

第二編

東京商科大学の成立から新制大学の成立まで  
(一九二〇—一九四九)

# 第一章 東京商科大学の成立とその機構

## 第一節 新思潮の波と学生の変化

明治の末から大正に至る時期は、政治制度や経済構造にとどまらず、人間そのものあり方に関して、日本人が欧米近代の波に洗われた時期にあたっていた。明治初期の「明六社」による啓蒙運動や明治中期以降のキリスト教の普及活動とは異なり、欧米近代が抱えるさまざまな問題が、人間と社会の問題として直接日本人の生き方を再考させる形で現れた時期である。一九〇九（明治四二）年に三年余の海外留学のち帰国した高村光太郎の生活と詩、彼自らもその一員となった「パンの会」の類層的な文学、絵画趣味は、その最も早い時期の現象形態であり、私たちの時代に通じる芸術と人間が生まれたのも、明治末から大正にかけての時期にはかならない。

なかでも一九一〇（明治四三）年に創刊された雑誌『白樺』に拠った所謂「白樺派」の文学者・芸術家は、大正期以降の日本の知識人のありようを形づくるうえで大きな影響力を有していた。この派の人道主義と、一九一七年のロシア革命によって現実の社会体制として出現したマルクス主義の思想、およびそれらと分かちがたく結びついた「デモクラシー」の思想と運動が、大正から昭和初期の日本を動かした大きな力であった。

このような時代の変化は、本学においても明治三〇年代にすでに表面化した実学としての商業教育と「個人完成主義」に立脚する学問研究の対立を先鋭化させ、後者を優位に立たせずにはおかなかつた。否むしろ、『ベルリン宣言』の起草者の一人福田徳三の問題意識が、明治末から大正に至る時期に日本の思想動向を左右する大きな要因の一つとなったと言う方が真実に近い。一九〇三（明治三六）年以降、京都大学教授河上肇との間に交わされた経済学の根本問題をめぐる議論は、自ずから日本におけるマルクス主義への関心を高めずにはおかなかつたし、労働権、生存権等にかかわるその学説は、「大正デモクラシー」の支えともなった。

この福田徳三の門下から出た左右田喜一郎は、貨幣価値論の究明にあたってカントの認識批判の方法を採用し、わが国の経済哲学の創始者となったばかりか、社会と個人の問題を文化哲学的問題として追及した。つまり高等商業専攻部は大正時代の思想的担い手を輩出したわけであるが、この二者のほかにも、朝永三十郎、桑木巖翼、田辺元ら、日本の哲学の全盛期を飾った人々が本学で教鞭をとっている。

学生の考え方と生活は、当然にもこれら新しい時代の動向を映し出すことになった。その兆しは、一九一二（大正元）年以降、一橋会理事會が編纂部、研究部、英語部、端艇部、

剣道部、庭球部、柔道部、弓道部からの各一名の代表によって構成されることになった事実に認められる。従前は、編集部三名、研究部二名、英語部二名、端艇部三名、その他の部各一名の代表者であったから、各部平等の一名という制度改革は「民主主義」的大改革だったといえる。

一九一三(大正二)年二月、一橋会の機関誌である『一橋会雑誌』は、九三号以降その「文苑欄」を「文芸欄」に改めた。この頃から、「音楽と絵画の接近」(九二号)、「キュビズム」(九四号)、「エドワルト・ムンク」「ストリンドベルヒ」(九六号)等の諸篇によってうかがわれるように、ヨーロッパの芸術が広く学生の注目を浴びるようになったことも注目すべきである。

同誌は、たとえば一九〇三(明治三六)年一月(第三号)に海老名弾正の「青年と宗教」、一九〇六(明治三九)年五、六月(第二一、三号)に同じ筆者による「予は何故に『自我の權威』を唱ふるか」、同月福田徳三「休職教授」による「維摩経を読む」、中島力造文学博士の「人格の觀念に就て」、一九一〇(明治四三)年一月(第五六号)島村抱月の「文芸に於ける思想の人と実行の人」等を掲載し、宗教、人生觀に係わる考察をも扱っていた。あるいは「文苑欄」は、その名称にふさわしく「和歌」「俳句」「詩」等の作品を収録していたが、それらはおおむね、技芸、風流の趣味の範囲を出なかつた。一九一三年頃に現れたのは、文芸を人生の本質的問題の発現する場およびその解決手段とみなす新しい思潮である。これが従来の伝統を覆す危険な潮流として受け取められたことは、一九一五(大正四)年二月(第一〇七号)に掲載された本科二年生の短文「一橋会雑誌の文芸偏重について」に歴然としている。

古くより一橋的国家主義横溢しめたりし編集部は、前学年に至り急転直下して文弱的個人主義となり、一橋を以て生命とする熱烈なる愛一橋的態度は急変して我は我也、一橋は一橋也、と云ふが如き全く一橋と没交渉の態度となれり。此の結果は直ちに誌上に現れて、一橋と何等交渉なき文芸欄の過当なる優遇となり、輿論の発表所たる一橋欄の衰滅となり、会誌は恰も三文学の紹介所か、然らずんば閑文学の陳列所の如き奇觀を呈するに至れり。斯くの如くんば、即ち桃源々裏春夢に酔ひて太平を謳歌しつつある他の諸官立校の其れと何等異なる所なきものにして、特に重大なる使命を帯べる我一橋会雑誌のよく堪ふる処に非る也。然るにこれを以て難ずる者あれば、彼等即曰く、一橋の士は今や平凡なる愛一橋の叫びに食傷し、他の清新なる声に接せん事を希へり、我等は此の如き思想の先駆者となり、是等一橋の士の希望を充す可く新しき道を開拓しつつありと。

彼等は自己の個人主義的見解を以て一橋全体の思潮なりと誤認し、尚他に幾多の重大なる任務を有する一橋会雑誌の性質をも誤解して、依然として迷路を辿りつつありしなり。

この論者が「一橋国家主義」という語を用い、一橋を「太平を謳歌しつつ、ある他の諸官立校の其れ」と異なることを前提として、特殊な使命感を抱いていることは特筆に値しよ



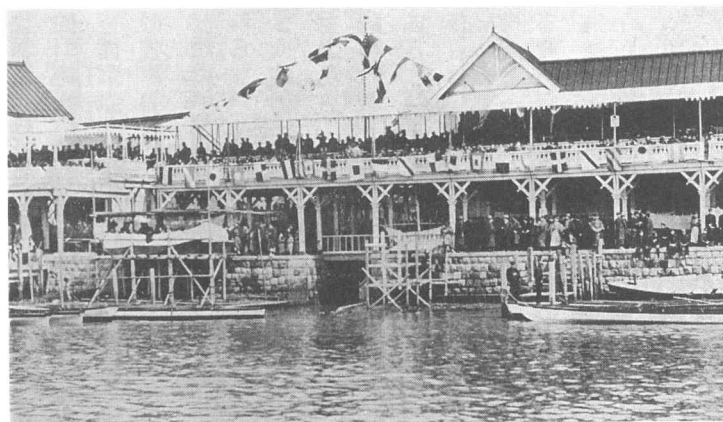
英語劇(1913年5月3日)

English Speaking Society といふは外人の間にもその名を知られ、会員も二百数十人に及び、通常例会は年二回開催されていたが、毎年一度催される大会は、ことに外国の古典劇の上演、演説、暗誦に加え、音楽部の唱歌をも交えて、都下の名物行事の一つに数えられていた。一九一六(大正五)年の英語大会第一日目にも、英語部名で招待した一〇〇〇人の招待客をはじめ多数の観客が押しかけていたが、この会場において「酒気を帯ぶるは勿論、酒瓶を携へて会場に入り、殆ど絶間無き、しかも極めて野卑なる野次、否寧ろ妨害を浴せかけて出演者の努力を破壊し、聴衆をして座に耐へざらしめ、故意か過失か傘下駄を換へ去り、玄関に不潔物を放下して帰り行くが如き」(『一橋会雑誌』第一二四号)狼藉事件

う。次号に「一ツ橋と二つの思潮」と題した他の本科二年生は、「由来一橋には二つの思潮が流れて居る。一は一橋団体生活の発展を望み文芸を以て一ツ橋を破壊するものとし、一は前者を以て偶像崇拜なりと冷笑し一切を自我に立脚して論ぜんと欲するものである」とまとめ、「此両思潮の衝突は独り我一橋のみではない。他の学校の雑誌などでも折々散見する事実である」として、むしろ「他の学校」に同じ傾向が見られる事実によって一橋における「二つの思潮」の対立を正常なものと考えた。そのうえで、「思ふに一橋に文芸が輸入せられて以来未だ多くの年月を経ない。従来思潮と衝突の絶えないのも無理ならぬ事である、否此衝突ある所に不断の向上の努力があることと信ずる」と述べる。「近年俄に文芸欄の勃興を見るに至ったのは、各人が文芸思潮の影響を受けた結果に依るは勿論であるけれども、四二年の事件以来内部のあらゆる欠陥に気付きその改革の声と此個人覚醒の叫びとが共鳴して、一時に文芸を賛美し従来思潮を呪詛するに至ったのである」と分析している。

この両者の「衝突」が最も激しい形をとったのが、一九一六(大正五)年秋の英語大会妨害事件である。

創設時にも重視されていた一橋における英語教育は、明治期における日本の英学界の発展に多大な貢献をした神田乃武の指導下、着実に向上・発展を遂げ、学外に対しては「一橋英語」の名声を高らしめていた。一九一六(明治二九)年には、すなわち、The H. C. S.



墨堤の盛況

が出来したのである。

これは、ボート部員数名の所謂「確信犯」によって惹き起こされた事件であるが、妨害行為をあえてした背景には、『一橋会雑誌』第一二四号の投稿記事によれば以下のような不満があった。すなわち「英語部の一橋に於ける使命」が「プラクチカルイングリッシュの会得にある事は屢聞く所」であるにもかかわらず、「英語部の行ふ所」はこの使命を全うしておらず、「一橋の誇と呼べる、大会が吾人を益することがない」、「大会に於て数人の出演者に依って演ぜらるる演劇が吾人を利する所唯一夜の娯楽を享受する」だけで、「吾人の英語力に幾何の進歩を来すべきや疑はざるを得」ないという不満である。

次号に一文を寄せたボート部員によれば、二月に行われた英語部委員の選挙における英語部員による「一橋自治制の無視」、および Speaking

Roomの英語部による独占、さらには端艇部大会を一〇月三二日に予定していたにもかかわらず、英語大会を一〇月二九、三〇日に設定した英語部の専横、等の理由もこの暴挙にあらずかっていたことになるが、この事件は、従来どおりの「実用的」な英語を追求する学生と、その枠から出ようとする英語部学生との対立を鮮明にさせた。

この対立が、「実用的」技術の修得と人間の生き方にかかわる教養の追究との対立という、さらに大きな問題を背後にもっていたことは、翌一九一七（大正六）年四月、研究室内に「哲学会」が創設されたこと、六月に「音楽会」が設立されたこと、あるいは同月、申酉事件その他の校難続発のため中絶していた「短歌会」が再興したことによって知られる。第一回短歌会には若山牧水が出席し、一九一六年以降この会の指導にあたった。牧水は放浪の歌人、人生の意味を求めて諸国をさすらうような文学者であった。

これを要するに、本学創立四〇周年の記念祝典が挙行された一九一五（大正四）年頃には、日本の「商業教育」の担い手としての本学の旧来の性格に収まりきらぬ傾向が著しくなった。同年一月、第一七回投書家懇親会の席上で福田徳三が行った演説は、この時期以降大学昇格を経て現在に至るまで尽きることなくつづいている問題の所在を端的に示している点で重要である。

約四年間、慶応大学に禄を食むことを余儀なくされた福田徳三は、久方ぶりに登壇して言う。「大学」とは「研究者の研究の爲めにする自由、自治、独立なる団体是なり」と。

「予の信する所、右の如き研究機関にあらざれば、之を大学と呼ぶ可からず。(中略)今日諸君の論議の題目たりし「エスケープ」「カンニング」の如き、即ち所謂専門学校の宿弊を明示して余あるものと信ず。専門学校たる限り、此種の弊は到底根絶するを得ず、如何に嚴重に取締まるとも、此等の悪習は決して已むものにあらず。

其故は専門教育を授くるに研究を本位とせざる一事に在り。教ゆる者に研究なし、研究なくして何ぞ清新潑瀾たる英気あらんや、唯だ一定の科目を強制的に教へ教へらるゝのみ。其の間に活きたる趣味なし、人を動かす所のウキマルなし、エスケープの起る当然也。而して学年の終りには試験を課す、カンニングの行はるゝ寧ろ当然也。

学問は活物なり。青年は活きたる研究より滾々として流れ出づる講義なれば喜んで之を聞く可し。死せる活気なき信仰なく、共鳴なき受売翻案を以て青年の歓迎せざるを強制す、活きたる青年の之を厭ひて逃げ出すは当然のみ。彼等はパンを求む、教師は之に石を与ふるものなり。天下無情之より甚しきはなきなり」。

福田徳三は、「研究は学者の事なり、実業家を作る所以に在らず、紳士を作る道にあらず」という疑問に対してもあらかじめ反論している。「蓋し研究を以て学者のみの業とすることは根本的謬見なり。人を人として完成せしむるに研究を要するなり。健全なる忠良なる国民を作るに研究が必要なり。恰も剣道柔道を以て身体を鍛ふるは、必ずしも皆戦士たらんが為めにあらず、単に無意味に手足を動かすよりも剣柔道によりて陶冶する方、真正健全

なる身心を養ひ上ぐるなり」と。

このような研究重視の姿勢は、一九一八(大正七)年から実施された一橋会の懸賞論文制度にも反映されている。「自発的研究は学問の生命なり而して之を奨励するの方策一ならずと雖も論文起草の如きは確かに其の有力なるものたるを信ず」と書き起こされた一九二〇年度の募集要綱によれば、募集は三部門にわたり、第一部門の論題は、「デモクラシー」を論ず、第二部門は、「本邦現在の商工業中その一業を選び一定区域に於ける其の組織又は労働状態を具体的に記述せよ」、第三部門は、「私経済学の本質」。賞金は、第一問一等三〇円、二等二〇円、三等一〇円、第二問一等五〇円、二等三〇円、第三問一等一〇〇円、二等五〇円、各一名となっている。

一九一六(大正五)年の本学卒業生の月給が、専攻部卒の場合、帝大出身者と同等の最低四〇円、本科卒業業者で三〇円から三五円程度であった事実を照らすとき、研究奨励の熱意のいかほどであったかも自ずから推測されるのである。

## 第二節 東京商科大学成立前夜

東京商科大学は一九二〇（大正九）年四月一日に成立する。

東京商科大学の成立にあって決定的な意味をもったのは、やはり第一次世界大戦（一九一四―一八年）を契機とする日本経済の飛躍的拡大であった。たしかに、官立の商科大学の設置は、東京高等商業学校関係者の悲願であり、そのための運動が大学昇格の最大のエネルギーであったことを疑う余地はない。それは、これまでの歴史を見れば明らかである。しかし、世界大戦のもとで好況を呈し、実力を蓄えた経済界が、さらに世界に飛躍するたぐに、より高い見識と専門的知識をもった人材をこれまで以上に多数求めたことが、「商科大学」設置の最も基本的かつ最大の要因であった、と思われる。文部省は、一貫して帝国大学寄りの政策をとってきた。その厚い壁を突破するには、強力な社会的圧力が必要であった。まさに、第一次世界大戦を契機として顕在化した、日本の経済活動の世界化こそ、その根源的な「圧力」であった。日本の経済界は、近代的企業家とそのスタッフを必要としていた。そして、新たに設置さるべき「商科大学」こそ、その人材供給源たりうると考えられたのである。

東京高等商業学校は、近代的企業家とそのスタッフの育成という目的をかなり早い段階から意識化し、体制としても一八九七（明治三〇）年には本科の上に専攻部を設け、「ベルリン宣言」の出された一九〇一（明治三四）年には専攻部の卒業生に対して商業学士（一九〇六年から商学士）の称号を与えている。また一九一五（大正四）年には官立の高商卒業生一般に対しても試験による選抜を前提として専攻部への入学を許可し、一部新聞紙上で「高商帝大の軋轢」と報じられるほどであった。東京高等商業学校は、全国の高等商業学校の頂点に位置する、いわば「大学」としての実質を有していたのである。

しかし、実業界、少なくともその先進的な指導者たちは、東京高等商業学校の高水準の実務的性格を高く評価しつつも、なお二つの点でその商業大学化を求めている。一つはいうまでもなく実務的能力とともによりグローバルな視点から経済活動を行いうる人材の本格的養成である。いま一つは、そのような人材を受け入れることによる実業界そのものの地位向上である。この二つはまた、その根底において、「官」の圧倒的優位に対する「民」の自立化と自己主張を含んでいた。東京商科大学の成立は、ただ単に東京高等商業学校の大学昇格運動の成功という次元にとどまるような話ではない。それは、官治的な明治国家の民主化と自由化を求める精神と運動に深くかかわる歴史的事件でもあった。

このような観点から注目されるのは、東京高商の商科大学への昇格を世に最初に訴えた、実業界の最高指導者、渋沢栄一が一九二〇（大正九）年に行った「商科大学の使命」という記念式典での講演である。彼は、商業に教育が必要であるという従来からの主張を次のような比喩で伝えている。

「普通の商売——対内的或いは一寸した海外の商売は、普通の詩を作るとか、普通の文章を書くとかといふやうな關係で、通常の商売は其知識で大抵間に合つたものであります。併ながら更に大きい外交——対外的商売若くは国家的商売になりますと、大文章を書くやうな考を持たなければなりませんから、更に是は高級の教育を受けなければならぬといふことに相成るやうです」(『一橋大学学制史資料』第六卷、一三四頁)。

そのような「外交」や「国家的商売」といった「大文章」を書くための「高級の教育」を行うのが「商科大学の使命」ということになる。しかし、彼が「商科大学」に期待した人材教育はそれにとどまらなかつた。

彼は、頼山陽の詩文の見事さを認めつつ「然りと雖も頼子成は詩文を以て此世を終る人でないであらう」と評した篠崎小竹の一文を引いて、「真正の学者は経世の心懸がなければならぬ」といい、こうつづける。「諸君は普通の商業教育は十分足りた。是から先き山陽の如き大文章もお出来になるであらうが、併し諸君は普通の内地の商業、海外の発展だけで商業家が足れりと思つたならばいけないではありませんまいか」と。では、何が必要か。それは「所謂商業道德」つまり「深遠なる知識を以て商業を經營すると同時に、道理ある觀念を以て商業界の道德を充実させるといふこと」にほかならない。

渋沢の「商業道德」は、狭い意味での商人の道德といつたものではない。それは、「経世」すなわち「社会が斯くある、世の中が斯う進むといふことに就ての觀察」を踏まえた自立自尊の社会的モラルであり、近代的企业家のエートスといつてもよいものである。彼は、そのような高い社会的モラルを有した自律的経済人の出現とそれによる商業界の地位向上を強く期待したのである。

渋沢が他の誰よりもはやく東京高商の大学昇格を訴えたのもそのためであろう。彼は、かつて「昔の士農工商、商は各階級の下に居るといふ事は、いつ迄も踏襲さる可きものでは無からう、然る上からは是非商業教育をして大学たらしめる必要ありと、斯う考へまして頻に同志者と之を唱へたのが遂に商業大学の聲の高まる原因であつた」(『一橋五十年史』一六七頁)と述べている。彼にとつて、「昔の士農工商」の觀念の廃絶と「商業大学」の設立とはいわば一体化していた。ここに現れているのは、実業界そのものの地位向上という悲願である。しかも、彼にとつて、彼自身が創設にも深く関与し、その成長を見守りつづけた高商の大学昇格は、日本における商工業つまり実業の世界の地位向上と固く結びついている。「東京高等商業学校」は、「志」ある実業家たちが幾多の困難をおして成長させてきたものである。それが名実ともに帝国大学と並ぶ「大学」になることは、実業界が日本の社会において「官」と並ぶ地位をうる象徴でもあつた。彼が、東京高等商業学校の商科大学昇格を強力にバックアップし、またその創立記念式典で「名譽」を重んずる「商業道德」の完成を期した所以である。

一つの大きな潮流が「東京商科大学」設立の背景にあつた。それは、すでに指摘したよ



うに、「官」に対する「民」の物質的かつ精神的自立への動きである。「商科大学」の設置を訴えつづけた渋沢の主張もまた、つまるところは官治的明治国家に対する「民」の自立化と国家統治の自由化を意味した。このことは、私立の専門学校の動向をも視野にいれるといっそう明らかになる。まさに「民」そのものの私立の専門学校はすでに明治一〇年代にとくに法律学校として出現し成長を遂げていったが、国家がこれを「高等ノ學術技芸ヲ教授スル学校」として制度的に認めたのは一九〇三（明治三六）年の「専門学校令」による。この「専門学校令」によって東京、神戸につづいて大阪、山口、長崎、小樽に官立の高商が創設されるが、同時に私立の専門学校が正式に（法的に）官立の専門学校と同格の「高等ノ學術技芸ヲ教授スル学校」として認められたのである。私立の専門学校はこれを契機に内容の充実を図り、大学への昇格をめざし、早稲田大学をはじめとして自ら「大学」の名称を用い、これを文部省に容認させている。

さらに、私立「大学」はこの現状に満足せず、名実ともに大学としての資格と待遇を要求した。東京高等商業学校の大学昇格運動もまた、基本的にはこれと同一の潮流のなかにあった。この要求は、最高教育を独占していた帝国大学の寡占的体制への反対運動であり、「民」の側からの強力な自己主張でもあった。文部省が東京高等商業学校の大学昇格運動に対してきわめて冷淡で、商業・経済教育をつとめて帝国大学内に組み込もうとしたのは、東京高等商業学校のうちに「民」の香りをかぎとっていたからでもあろう。しかし、高商

関係者と経済界の努力が、そして「大正デモクラシー」という時代がついそれを許さなかった。

一九一七（大正六）年九月、時勢に押される形で臨時教育会議が設置され、新たに官・私の大学の設立が認められる方針が決定された。吉野作造が中央公論に「民本主義」を説いて多大な反響をよんだのはその前年の一九一六年のことであった。

### 第三節 大学令

一九一八（大正七）年の二月五日、ついに大学令が発布され、帝国大学による最高教育の独占体制が崩壊した。大学令は全二一条からなるが、とくに重要なのは最初の四条である。

第一条 大学ハ国家ニ須要ナル學術ノ理論及応用ヲ教授シ、並ニ其ノ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ、兼テ人格ノ陶冶国家思想ノ涵養ニ留意スベキモノトス

第二条 大学ニ数個ノ学部ヲ置クヲ常例トス。但シ特別ノ必要アル場合ニ於イテハ、単ニ一個ノ学部ヲ置クモノヲ以テ一大学ト為スコトヲ得。学部ハ法学、医学、工学、文学、理学、農学、経済学及商学ノ各部トス（以下省略）

第三条 学部ニハ研究科ヲ置クベシ



昇格を議す四教授(左から三浦、佐野、堀、上田の諸氏)

数個ノ学部ヲ置キタル大学ニ於テハ、研究科間ノ  
聯絡協調ヲ期スル為之ヲ総合シテ大学院ヲ設クル  
コトヲ得

第四条 大学ハ帝国大学其ノ他ノ官立ノモノノ外、  
本令ノ規程ニヨリ公立又ハ私立ト為スコトヲ得

この第四条によって帝国大学以外にも「官立」「公立」「私立」の大学が設立されることが認められた。また、第三条によって、この大学は独自に「研究科」を設置することによって研究者を養成し学位を授与することが可能になった。また、「大学院」は単に学部に帰属する研究科の連絡協調のための機関にとどまり、最高教育の主体が大学にあることがここに明記された。つまり、大学は、第一条の目的を有する最高の教育・研究組織であり、新しい「官立」大学も「私立」大学も「帝国大学」と全く同等の資格をもつものとして制度化されたのである。

東京高等商業学校の大学昇格は、第二条の但し書き

と「学部」に「経済学及商学」が含まれたことによって決定的なものとなった。この大学令にしたがって、まず一九一九(大正八)年四月に東京帝国大学経済学部経済学科・商業学科が設置され、これにつづいて、一九二〇(大正九)年四月に東京商科大学が設立された。渋沢栄一が一九〇〇(明治三三)年に初めて東京高商の大学昇格を公に訴えてからちょうど二〇年の歳月がたっていた。

#### 第四節 東京商科大学の機構と人事

一九二〇年三月三十一日勅令第七一号「東京商科大学官制」は、東京商科大学を大学本科のほか同予科、附属商学専門部、付属商業教員養成所からなるものと定めている。これによって、東京商科大学は、旧来の東京高等商業学校の有していた三つの機能、つまり専攻部に代表される学術的商業教育、本科が担っていた実業的商業教育、商業教員養成所が行っていた全国の商業学校の教員養成教育を分化しつつ、なおそれらを全体として担いつづけることになった。なお、大学予科は新たに創設されたものと考えてよいであろう。

「東京商科大学一般の事を掌り所属職員を統督」(第二条)する大学長には、東京高等商業学校長であった佐野善作が任命された。また、大学予科主事には大学予科教授兼大学教授石川文吾、商学専門部主事には商学専門部教授兼大学教授奈佐忠行、商業教員養成所主

事には商学専門部教授兼予科教授星野太郎が補せられた。

この「官制」によれば、大学は専任の教授一五人、助教授五人、助手五人であった。ちなみに、大学長は勅任であり、大学教授は奏任または勅任、助教授は奏任である。大学には教授会が置かれ、教授がこれを構成する。学長が招集し、議長となる。その審議事項は「学科課程に関する事項」、「学生の試験に関する事項」、「文部大臣又は大学長の諮詢したる事項」であった。

また、予科は専任の教授一人、助教授四人からなり、教授は奏任、助教授は判任である。また、商学専門部の定員は専任の教授三〇人、助教授九人であり、教授は奏任、助教授は判任である。三科について単純にその数を足すならば、専任の教授五六人、助教授一八人であり、かなりの規模である。

一九一九（大正八）年に出された東京帝国大学官制によれば、教授は奏任または勅任で専任一七五人、助教授は奏任で専任八六人となっている。これと比べると、東京商科大学に属する教授の数は決して少なくない。しかし、「奏任又は勅任」という格からいえば、商科大学の本科教授・助教授だけが帝国大学教授・助教授と同一である。本科の専任教授数は一五人、助教授五人であるから、本当の意味での「商科大学」の規模は、出発点においてはやはりかなり小さなものだったと言ふべきであろう。その後大学本科・予科の定員は増加し、専門部は減って予科とほぼ同数となる。大学本科・予科の線で充実が図られたと

いつてよいが、一方専門部は、何度か廃止の危機に瀕しながらもよく実業的専門教育の伝統を守り、社会から高い評価を受けつづけた。これは、入学試験をみると歴然とする。たとえば、一九二二（大正一一）年の入学志願者数および入学許可者数を各科別にあげるとこうなる。この数字の傾向は、後になってもほとんど変わらない。

	(志願者数)	(入学者数)
大学本科	一七六	七一
大学予科	二〇七七	二〇五
専門部	一三〇五	二〇〇
教員養成所	二一八	三四

その一方で、東京商科大学本科はまさに学術的専門教育の側面を大きく伸ばし、日本の学術と文化の発展ならびに優れた人材の供給にいつそう大きく貢献することになった。とりわけ、成立期商科大学の教授陣の質の高さは特筆に値する。

ここで簡単に触れておくと、一九二〇年に大学に昇格した直後の専任の教官中、教授は一五名である。憲法に東京帝大と兼官の美濃部達吉、日露戦争の際の七教授事件で有名な国際法の中村進午、商業政策の上田貞次郎、商業史の三浦新七、経済原論および社会政策の福田徳三、助教授に銀行論の高垣寅次郎、助手に財政学の井藤半弥、研究指導を行った

講師に左右田喜一郎がいる。翌一九二一年には、社会学の高田保馬が教授に、哲学の山内やまのうち得立が助教に、また東京高商出身の若手研究者として経営学の増地庸治郎、経済哲学の杉村広蔵、商業史の村松恒一郎、金融論の山口茂、会計学の太田哲三などが助手や助教に任命されている。

## 第五節 東京商科大学の学制

大学発足時に定められた学則は、基本的には東京高等商業学校専攻部の学制を引き継ぐものであった。骨格として、それは次の五分科制をとった。

- 一 貿易及経済科
- 二 商工経営及経理科
- 三 銀行科
- 四 交通及保険科
- 五 領事科

これは、専攻部の九分科のうち殖民科だけを廃して、他の八科を五科に統合したものである。殖民科は専攻部時代から実質がなく、卒業生も出てない。廃止されたのはそのためと思われるが、大学の性格を考えるうえで興味深い事実である。

修学期間は三年であり、授業科目は必修と選択に分けられた。必修科目は、①商業学に属するもの、②経済学に属するもの、③法学に属するもの、④語学に属するもの、⑤研究指導（ゼミナール）からなる。また、選択科目は、①商業学に属するもの、②経済学に属するもの、③法学に属するもの、④その他からなる。その個々の内容に立ち入ることはできないが、必修科目群のなかに商業学や経済学と同じように法学に属するものがあるのが目を引く。選択科目群についても同様で、法学もまた、商学や経済学について「商科大学」における教育の重要な構成要素とされていたのである。

- 入学資格は、次のようになっていた。
- 1 予科卒業者
  - 2 1になお余裕ある時は、次の者を選考のうえ、許可。
    - ①商学専門部又は修業年限三年以上の官公立高等商業学校卒業生
    - ②神戸高等商業学校本科第二学年を修了したる者
    - ③官公立高等学校高等科を卒業したる者又は文部大臣に於て之と同等以上の学力ありと認めたる者

かつて、東京高等商業学校専攻部はその本科の卒業生に対して第一に入学を許可していた。専攻部は大学となったが、かつての本科を受け継いだ商学専門部に代わって入学の第一順位にいたのが新設の予科である。商学専門部は他の官公立高等商業学校卒業生と同

格となつてゐる。東京商科大学は、実務的専門教育を専門部に残したまま、一般の高等学校と同様な教育を受けた予科の卒業生に対して独自の学術的専門教育を行うことを主とする体制をとつたのである。

しかし、一九二〇年の学制はすでに指摘したように、なお高商専攻部時代の性格を強く残していた。実は、これは大学昇格直前にすでに佐野善作校長によつて発表されており、福田徳三によつて厳しく批判されていた。福田は独自に「東京商科大学規則草案修正意見書」を公表し、「学生多数の賛意」（猪谷善一）を受けていた。

福田の試案は、まず分科を大きく「商業科」と「経済科」の二科に分け、経済学の比重を高め、さらに「商業科」の内部に「領事及商政科」を設けて「行政官になるもの」にも配慮した。また、カリキュラムに関しては、「一、必修科目の数多きを排す」「二、選択科目の数少なきを排す」「三、一週の間数を定むることは誤れり」「四、何年は何を履修す可しと、シエデュル(Schedule)を作るは不可なり」「五、必修科目中に語学を入れしは大学の性質に合わせざる事」という原則を立てている。これは、結局、正式に採用されなかつたが、大学昇格後の学則改正に際してかなり影響力をもつたように思われる。

一九二〇年の学則は、当初から応急的なものと考えられていた。大学昇格をまず優先すべきであるという現実主義がこれを受け入れたにすぎないからである。したがつて、この学則は大学が成立した後、ただちに再検討の対象とされた。こうして、一九二二（大正一

一）年に学則が改正され、新しい学制が設けられた。この学則はその後、一九三三（昭和八）年に至るまで大きな変更をうけることがなかつた。

修学期間はやはり三年であるが、変更の要点は次のようなものである。

- 1 五分科制の廃止
- 2 研究指導（ゼミナール）の必修制度の廃止
- 3 研究指導の予習（一年）と演習（二・三年）への二分化
- 4 必修科目と選択科目の変更（とくに第二外国語の選択科目化）
- 5 必修科目の学年指定の廃止
- 6 最低授業時数の減少
  - 一年は毎週二八時間から二六時間
  - 二年は毎週二六時間から二二時間
  - 三年は毎週二六時間から二二時間

（ただし、研究指導を受けない者は毎学年とも週二六時間）

五分科制は廃止されたが、福田徳三が主張した商・経の二分科案も採用されていない。結局、分科というものが全く無くなつてしまつただけである。おそらく、商学の一文科のなかに経済学をとどめることはもはやできないが、経済科を商学科と対等の存在とすることについても学内になお強い異論があつたため、すべての分科を廃止してしまつたのであろう。

必修科目も必ずしも減つてはいない。しかし、第二外国語が選択となり、選択科目が増えているから、相対的には学生の選択の余地が広まったと考えることができる。また、従来のように、必修科目の学年配当をやめ、卒業までに自分の判断で履修すればよいこととなったので、学生の自主的判断が前よりも尊重されたことになる。

さらに特筆に値するのは、研究指導（ゼミナール）の必修を廃止したことである。今日からみてもかなり大胆な制度変更であるが、これも学生の自主的判断を重んじる精神の現れであろう。もつとも、実際にゼミナールを取らない学生はごく少数だったようである。

結局、卒業のための最低授業時数の削減という点もあわせて考えるならば、このカリキュラムは、専門学校の詰め込み主義を和らげ、学生の自主的研究を期待しまた前提とするものであった、と言えよう。これは、福田の「職業教育では結局行きつまる」という主張にも通ずる、いわば自由主義的なカリキュラムであった。

東京商科大学は、ここに本格的な教育・研究体制を整え、いわば西欧的なりべラル・デモクラシーを特質とする学風と人材を育てあげていくことになる。

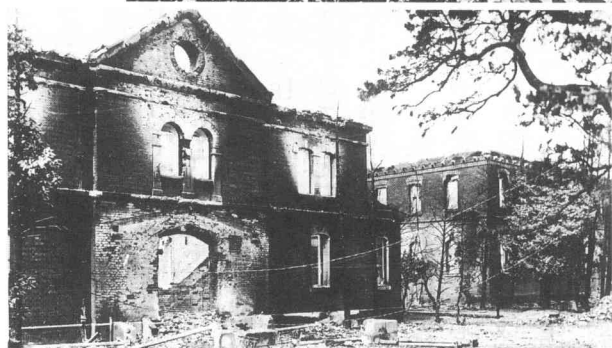
## 第二章 東京商科大学の展開—商科大学 VS 総合大学—

### 第一節 一橋の黄金時代

「学者は實際を知らず、實際家は学問を知らず、政治は産業を離れ、産業は社会に背く、是実に産業革命の波濤に漂へる現代日本の悩みではないか。吾人は此混沌裡にあって、企業より社会を望み、社会より企業を覗ひ、眼前の細事に捉はれず又空想の影を逐はず、大所高所より滔々たる時勢の潮流を凝視して、世界に於ける新日本建設の原理を探らんとする。」

しばしば引用されるこの名文句は、壮年期の上田貞次郎が一九二六（大正一五）年に創刊した『企業と社会』の宣言である。まる二年間継続し多くの読者を得たこの月刊誌の主張は「新自由主義」であった。それは洛陽の紙価を高めた『社会改造と企業』（一九二二年）、『英国産業革命史論』（一九二三年）を公刊した上田が、「一橋の黄金時代」を背景に放った“Practical Idealism” “Realistic Idealism”の表明であったように思われる。

他方マルクシズムを紹介・批判し、また吉野作造や河上肇とともに『改造』誌上を賑わせた福田徳三は、一九二四（大正一三）年末に恩師ブレントナーの八〇歳を祝し、自分の



関東大震災で倒壊した母校

著作いっさいを『経済学全集』として集成する計画を立て、一九二七（昭和二）年五月に全六巻の刊行を完了した。それはおそらく西欧に学んだ日本の経済学の一つの到達点であった。その間、福田は帝国学士院代表として万国学士院会議に出席し、一九二七年にはフランス学士院客員に推挙された。また上田は一九二八（昭和三）年の国際経済会議に派遣され、帰国後平生夙三郎らとともに東西の学者、実業家を組織して自由通商協会を結成した。彼らのこのような社会的活動は関東大震災による未曾有の災厄、本学校舎の壊滅的打撃、国立という新天地へのキャンパス移転という大事業と並行して行われた。

一九二五（大正一四）年に東京商大は佐野善作学長のもとに震災後の仮校舎で開校五〇周年を迎えたが、大正後期から昭和初期にかけて本学出身者による教官層の充実、およびその社会的活動にはめざましいものがあつた。

「ことに、福田徳三、左右田喜一郎、上田貞次郎三博士のそびえ立った頃の一橋は、大正デモクラシーの中枢の思想を体化した福田、西田哲学と対立した左右田の文化哲学、学問と企業と社会の新たな相互の切磋琢磨と共存をめざして新自由主義を提唱した上田、この鼎立は天下の壯観であつた」。

また広い視野から歴史学の基礎を敷いた西洋文明史の三浦新七がおり、彼らと並んで山口茂、杉村広蔵、村松恒一郎、猪谷善一ら次世代を担う多数の若手教官が育つていた。さらに一橋文科ルネッサンスの核をつくるフランス文学の内藤濯あらい、ドイツ文学の吹田順助すいたも

加わり、このようなスタッフの充実にはたしかに通常の意味での商科大学を超えるものがあつたように思われる（如水会学園史刊行委員会『大学昇格と籠城事件』一八頁以下）。

## 第二節 ウニヴェルシタース・リテラールム

福田徳三は一九一九（大正八）年に慶応から一橋に戻り、この年『黎明録』を出版するとともに翌年から「新しい大学の柱」として経済学徒に多大な影響を及ぼすことになった。「ベルリン宣言」から二〇年近く経て一九二〇（大正九）年に東京高商は東京商科大学になったが、昇格直後の本科に入って翌年から福田ゼミに参加した中山伊知郎は当時のことを次のように述べている。

「その時分の商科大学の理念の中には、経済学を中心にして、もっと広い意味の社会科学、あるいは人文科学——社会科学というより、むしろ人文科学といった方がいいと思うんですが、哲学であるとか、文学であるとか、そういう方面に広げていこうという意図が非常にはつきりしておったと思う」。

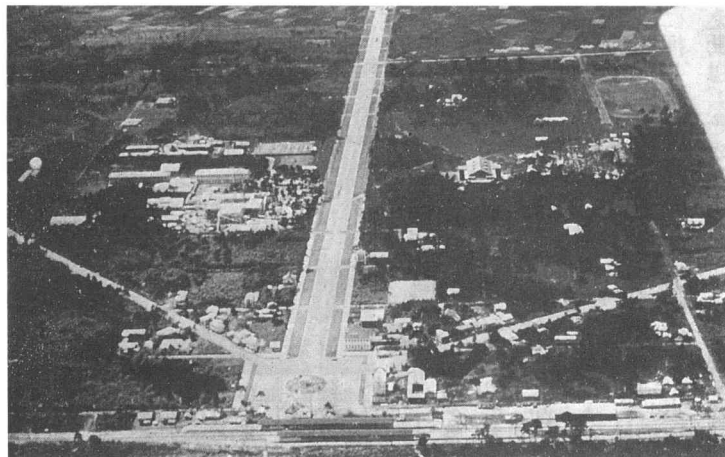
それは、「狭い意味の商学の伝統としての一橋から、特に経済学を中心とした大学に蟬脱していく時期」、「商学としての一橋から人文科学としての一橋へという飛躍の時代」であつた（『一橋大学学問史』二二〇五—二二〇六、二二〇八頁）。

申西事件以降東京高商では狭い技術的な商学のうえに、より Gründlich なものを求める動きが着実に進行していた。商学の学府としての伝統は確立し、帝国大学にない「実学」の優位は自他ともに許すところとなつた。しかしそれだけでは実質的に Commercial College 以上のものではない。大正末期から昭和初頭にかけての「哲学時代」の思潮を、上田辰之助は「プロペンシテイ・トウ・メタフィジクスあるいはフィロソフィー」と表現したが、そういう方向へ動いている一橋は意識としては明らかに College ではなく University であつた。このように哲学、人文科学への強い傾向をもつた商業教育、ビジネス教育の最高学府は国際的にみてもきわめてユニークな存在であり、言葉の矛盾にもかかわらず Tokyo University of Commerce がこの時期に有為な人材を輩出できた要因のように思われる。

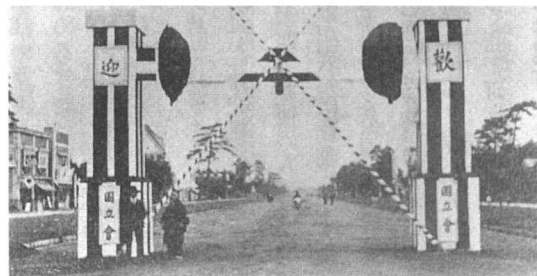
一九二二（大正一〇）年予科に入った萩原忠三は「哲学づいていた」当時の一橋を次のように述べている。

「ユニバーシティー・オブ・コマースという名前は、言葉それ自体に矛盾がある。ユニバーサル・オブ・コマースを目標としてこそユニバーシティーなのであつて、コマースだけのスタディーじゃユニバーサルじゃない。そういう言葉の矛盾にもかかわらず、上田辰之助とか、佐野学長とか英語で鳴らした教授たちがみなユニバーシティー・オブ・コマースという名前をあえて主張したのは、結局だんだんとユニバーサル・オブ・コマースという名前も近づいていこうという情熱の表現だつたわけです」。

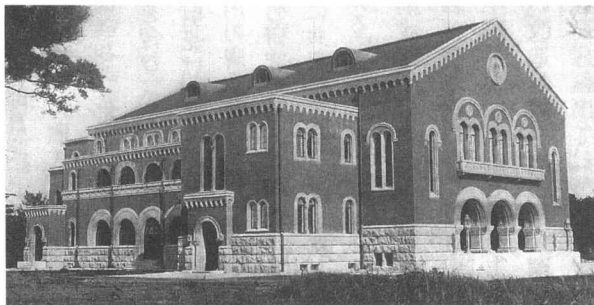




移転当時の国立  
鳥瞰図



移転を歓迎する地元  
(国立市公民館提供)



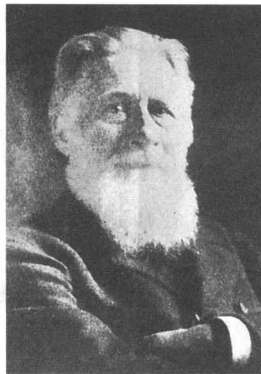
完成した  
兼松講堂

商業の単科大学というのは手始めの足がかりであって、「社会科学関係のあらゆる学科を網羅した総合大学になっていってこそ初めて本郷「東京帝大」に対抗できるんだ」というアンビションの表明であった（一橋大学学園史編纂委員会編『花開く東京商科大学…予科と寮』七〇—一〇二頁）。

予科、本科、専門部を三位一体とする東京商科大学が誕生した三年後の一九二三（大正一二）年、はやくも一橋会は改組し本科、予科、専門部の三会に分立することになった。それは「より大なるユニオンを前提としての改造」だが、三会を連絡統一すべき「全一橋としての機関誌」が必要になった。ちょうど震災前後のことであったが、一橋会では関東大震災の校難に臨み一橋震災善後委員会が発行した日刊『一橋時報』が、予想以上の効果をおさめたのを省みて、震災の翌一九二四（大正一三）年六月一日に『一橋新聞』第一号を発行した。一橋は「言ふ迄も無く一個の社会であり、『一橋新聞』は「遂に汎一橋なる大社会の耳目として我々をして該社会構成員たるの、よりよき自覚に導き従って該社会の自ら有する理想と使命の実現に勇往邁進せしむるに至るであろう」と発刊の辞は述べている。震災は校舎に壊滅的な打撃を与え、国立への移転が完了するにはかなりの年月を要したが、学問的営為の復興は早く、福田の「エコノミック・デモグラフィ」より見たる震災前の東京市」を含む「震災復興叢書」第一輯が一九二三年二月に出ている（『大学昇格と籠城事件』一三六—一四一、一五〇—一五二、一九三—一九七頁）。



メンガー夫人とメンガー文庫の購入に奔走した留学中の本学諸教授



オット・フォン・ギールケ (1841~1921)

一九二三年に本科学術部は、東京、京都の帝大、慶応と並んでアダム・スミス生誕二〇〇年記念行事を開催し、この頃同学術部のもとに、SPS、商工研究会、法学研究会、史学研究会、経済学研究会が組織された。SPSは東大の新人会などとともに当時の社会思潮をよく反映しているように思われるが、創設当初の様子を『上田貞次郎日記』（一九二四年、九二頁）は次のように書いている。

「一橋学生の間に Societe de la Pensée Sociale (S.P.S.) と云ふ研究会がある。その中心人物は現在三年生加藤敬三、山中篤太郎、其他の人「杉本栄一を含む」である。其連中が尽力して労働学校を設立する事になり、余が真先に賛成して講義を引受けた。上田辰之助、猪谷善一、其他の若い教授等も引受けた。場所は：芝公園の友愛住宅内の講堂を借り、生徒は主に芝浦辺の職工である。… S.P.S.は無色透明を標榜とするところの研究会であるけれども、主たる会員は幾分社会主義的傾向を帯び特にギルド・ソシアリズムに共鳴しておる。…：然るに学生中には此傾向を好まぬものがあつて商工研究会を組織しておる。」

SPSを当初推進したのは上田貞次郎の門下生であつたが、創設四年後ぐらいにそれを転進させたのは大塚金之助ゼミの人たちだった。カウツキー版の『資本論』をやるというので、SPS昭和四年組（昭和四年に学部を卒業）が一九二六年四月大塚プロゼミナールに押し寄せた。一九二六年にマーシャル『経済学原理』の新しい改造社版を出した大塚金之助は、その後プロゼミで『資本論』を使い、一九二七年からSPSへ出て「公然とマル

クスをふりかざすようになった」。この年から福田徳三の英断で経済原論の並行講義が実施され、当初は福田と、福田の死（一九三〇年）後は中山とペアで、大塚は一九三三（昭和八）年一月共産党事件連座の嫌疑で逮捕されるまで学部でマルクス経済学を講じた。しかし、左傾化が顕著になる中でSPSは一九三一年に一橋会の予算から姿を消すことになった（『花開く東京商科大学』一〇三―一七五頁）。

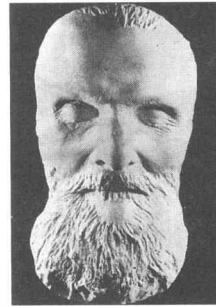
一橋の黄金時代は図書館の充実にも反映された。

一九二一（大正一〇）年にはオット・フォン・ギールケ教授の蔵書、一九二二年にはカール・メンガー教授の蔵書が、ベルリン滞在中の孫田秀春、大塚金之助、金子鷹之助、図書館幹事三浦新七らの努力で、それぞれギールケ文庫、メンガー文庫として購入された。これら両文庫は関東大震災をかううじて免れ、今日では一橋大学が世界に誇り得るコレクションとなっている。また一九二六年には官制による附属図書館が設置され初代館長に高垣寅次郎が就任し、一

九二九年には左右田喜一郎の蔵書が左右田文庫として収納された。一九二〇年の大学昇格時には五万八七六九冊であった蔵書数が、一九三〇年の国立移転時には一四万九六九八冊になっていた(同書、一一六―一二二頁)。

さて前章でもみたように、佐野学長が編成した新制商科大学の学科課程は一九一五年の専攻部学科目編成をそのまま踏襲したものにすぎず、それに対して福田徳三は「東京商科大学規則草案修正意見書」を提起した。福田の意見書はさらに本科図南生の「商大学則原草案修正卑見」によって補足・強化されたが、それはすでに「社会科学の総合大学としての一橋大学」という戦後の上原構想の原像ともいえるものであった。社会の進展はみな根本的には「人の改造」であるとしながら、それはまず、(1)商政法学科を加えた三分科制を主張する。法学は経済学について未来の商学発達を刺激し温い栄養を与うべきものであると考え、商学科のほかに経済学科と商政法学科を置く。(2)さらにこれら社会科学と「共に而して其の根底たり背景たるものとして共に相率ひて商学を哺むべき文科的一科、本来の意義に於ける特別文科」を要求し、これを社会哲学科とでもする。要するに、

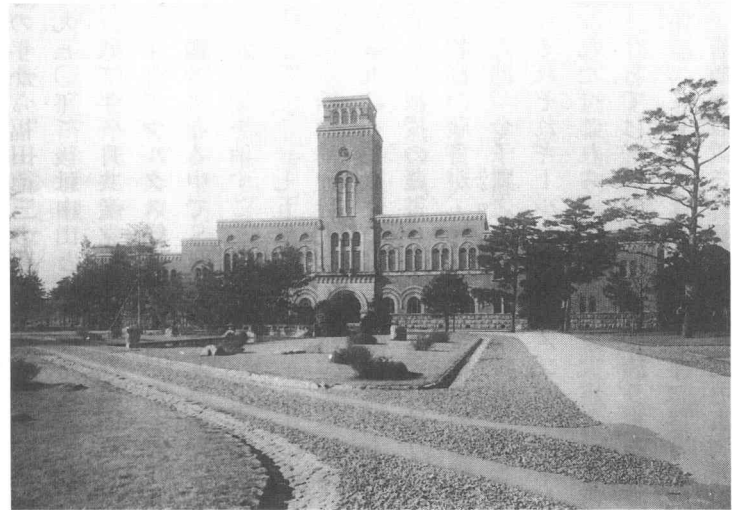
「全体を商学を中心とした極めて広い大義に云ひて一の大きな文科大学たらしめ度く思ふ：この特別な文科大学を仮に社会科学大学とでも呼ぼう。私は本学を發展して此の特殊の意味をもてる一大社会科学大学てふ融合大学に到達し度い。かかる理想の下にこそ其の商科大学の田満なる発達も当の使命、完全なる商学の樹立も根本的に企画し得るのではなからうか」(『一



メンガーのデスクマスク



メンガー文庫



昭和初期の附属図書館

橋大学学制史資料』第六卷、九五—一〇七頁。

このような議論の背後にあるのはおそらく福田の「ユニフェルシタス・リテラルム」論であった。彼はしばしば「大学の本義」を説いたがその商科大学批判は辛辣であり、「商科大学を University of Commerce と云ふのは最もユニヴァシテーの本義と相違したものであった。いわく、

「職業教育を施して實際家を造るのを目的とする『単科大学』が何で大学であるか。…チパスに本チパスとパラチパスとある、それを借りて言ふならば一橋はパラ大学だ。このパラ大学を生む事が、あの事件「申西事件」の眞の精神であったと思つては間違ひである。少くともベルリン宣言に参加した私の仲間の眞意では断じてない。ベルリン宣言を書いたのは私だが、あの中には…一、我々は一橋がユニフェルシタス・リテラルム即ち総合大学たらん事を期すといふ事と二、この希望実現をたれの力も借りずに吾々の力でやるといふ決意とが示してある」

（『一橋新聞』一九二六年一〇月一日、一九二七年五月一六日）。

### 第三節 商科大学と職業教育—専門部問題—

本学の前身である商法講習所はもともと商業における技術移転の場、現場で役立つ「商業技師」の養成機関として誕生した。佐野学長が五〇周年記念式典で述べたように、本学の功績の重要なものは国際商業上における貢献であり、「居留地貿易を変じて直輸入貿易とした点」にあった。東京高商は「外国貿易学校」であり「三井物産学校」の観があった。しかし時代とともに社会的要請は変化し、そのなかで本学はきわめて初歩的な職業教育機関から最高学府にまで主体的に進化を遂げようとしさまざまな問題に当面してきた。福田の「大学の本義」とは別に、増地庸治郎「商科大学論」がいうように、大学は社会的機関でありそれを「一社会事実」と見るとき、大学には依然として学理研究と高等職業教育という二つの職分があった（『一橋新聞』一九二七年七月四日）。佐野学長の式辞はこの間の事情をよく表現している。いわく、

「一体商業学科なるものは貿易でも交通でも金融でも保険でも皆其歴史 Historique 經濟 Economique 倫理 Ethique 技術 Technique 政策 Politique の五方面に互り之を研究しなければ満足でない。…然るに本学の前身時代に於ては總ての商業学科を教授するに専ら Technique に重きを置き他の方面を軽視し若くは等閑に付し甚しきに至つては Historique や Economique や Ethique や Politique の詮索を迂遠なる学者の仕事として排斥したるが如き傾向があ

り、…由來本学の卒業生は今より十数年乃至二十年程前は世間から「人に使はれて居る間は間に合ふが人を使ふ位地に進むと余り感服しない」杯と云ふ様な批評を受けて居りました。「然るに本学卒業生に対する批評は最近十四・五年は往時と全くその趣を異にして参りました。今日では反対に商大の卒業生は理屈は偉いかも知らぬが氣位許り高い様で實際使つて見て役に立たぬ、英語も計算術も往時の卒業生に比して遙かに劣り、文章も書法も著しく下手になった。今や往時の高商の特色は消え失せたといふ批評を受くるに至ったのであります。…往時の Technique 偏重の非を悟つた反動としまして、近頃は理論の方面に専ら力を用ひ Technique を軽視するの傾向がありまして学生中最も多数を占むる実業志望の者に対してすら尚十分に Technical Training を為さしめない事実があるのであります」(『一橋大学学制史資料』第七卷、二二二—二二五頁)。

#### 専門部問題

商大昇格と同時に東京高等商業学校は廃止されたが、それに代わる「職業教育完成の機関」としてすぐに附属商学専門部が設立された。二代目主事の堀光亀によれば、専門部はもとより「学部への第二子科たる地位を占むべきものではなくそれ自体完成教育を志向する独自の教育機関」であり、「キャプテン・オブ・インダストリー」とともに「実業界中堅の人物」を育成する職分をもつものであった。実業界が高等商業程度の教育を受けた實際

家、学校卒業と同時に役に立つ人間を大いに要求したのは当然であり、職業教育・専門教育には如水会の強い要望があった。東京高商・商大の発展に尽くした実業家の間でも、渋沢栄一が早くから商業大学論を唱えたのに対し、益田孝は当初から実用教育論であり、年齢若く下級の実務を苦としない高商卒業生を歓迎した。専門部・教員養成所には志願者も多く、当初は大学より競争率が高いほどで、卒業生の給料も慶応、早稲田よりも上だったという(同書、二五六—二五八頁)。「一橋専門部教員養成所史」六六、七五—七六頁。『日本近代教育百年史』第一〇卷、四七二—四七四頁。如水会史専門委員会「如水会の歩み」四五—四九頁)。

しかし、高等商業教育の社会的必要性とは別に、東京商科大学に付置された商学専門部は当初から機構的な問題を抱えていた。「一橋専門部教員養成所史」によれば、

「この頃の専門部生は自ら一橋の正統派を以て持っていた。にも拘らず實際、専門部が一橋の中で占めていた地位はこの頃既に決して往年の高商のその様な明るいものではなかった。このことは設立後間もない専門部で早くもその廃止が問題とされねばならなかったことを見ても明かとされよう。新しい一橋の主体としての大学本科と古い伝統を受け継いだ専門部、この両者の関係は昇格後の一橋にまことに微妙な問題を投げかけたのであった。」(二三三頁)

『大学昇格と籠城事件』で依光良馨もいうように、東京商科大学の誕生によって、従来からの教育理念をめぐる問題が鮮明に顕在化し、「職業教育と学問研究とが制度的に分離す

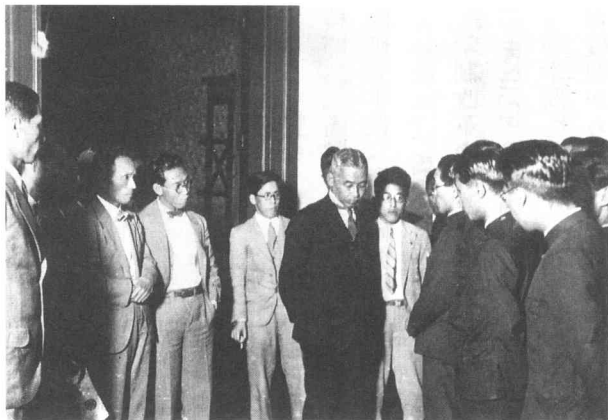
る」ことになった。旧東京高商では予科——本科——専攻部の課程が単線的に配置され、それに商業教員養成所が付置されていた。ところが大学昇格によって、旧専攻部は大学本科に、旧本科は附属商学専門部になったのであるが、大学予科が新設されその予科卒業生がそのまま大学本科の主体となることになった。こうして大学予科——大学本科のメインコースと商学専門部・教員養成所というサブコースを学内に併置することになり、旧東京高商では一貫していた教育理念に分裂が生じることになった。この分裂とは職業教育と大学教育との分裂である。東京商科大学は、一方では大学令が定める目的をもち、その具体化として予科——本科のコースを設定するとともに、他方では、専門学校令および実業学校教員養成規定による職業教育・教員養成の伝統を引き継ぐことになった（同書、二四、四三七—四三八頁）。

さて、大学昇格三年後の一九二三年に一橋会が本科会、予科会、専門部会に分裂するの間もなく、専門部廃止問題が起こった。すなわち、学長と文部省は商学専門部・教員養成所は一九二三年を限り生徒募集を止め、関東唯一の官立高商として新設された横浜高等商業学校と合併しようとした。学長は「かくして専門部を分離せしむる事が出来ればそれによって母校大学の発展を便ならしむる」と考えた。上田日記（一九二三年、八二—八三頁）によれば、このことに「教授一同異議はなかった。…然るに意外にも二方から激烈な反対が起った。一方は専門部の現在学生であり、他の一方は如水会の幹部であった。…江口「定

条」、藤村「義苗」両氏等は専門部といふ有用なものを殊更に一橋から逐出する必要がないといひ出した」。

如水会の幹部および実業家、教育者の間で専門部廃止案反対論は有力であった。実業界は年若くして相当の学識あり、しかもただちに実業界において活動しうる人物をせつに要求していた。如水会役員会では「此の要求に応ずる為にも、又一橋の伝統たる商的色彩を保持するためにも専門部は拡張の必要こそあれ、之を廃止す可き必要は断じてない」とする論がきわめて強かった。実際、如水会有志で三年間に五〇万円の寄付金を募集して、学校側に提供して専門部を維持し、引きつづき生徒募集を持続させることが、一九二三年七月の如水会臨時評議員会で決定された（『一橋五十年史』二五七—二六五頁）。

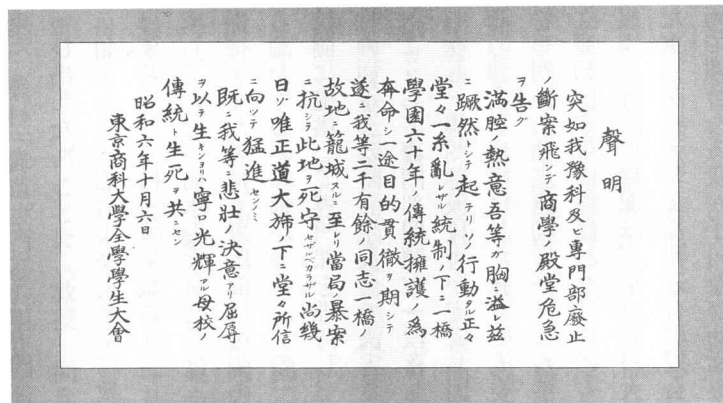
こうして専門部問題が一段落した後に関東大震災があり、問題は一時鳴りをひそめた。しかし、専門部仮校舎が完成し国立で授業を開始した一九二七（昭和二）年秋に、東京高商の独立を目標にした独立期成委員会が組織され、大学昇格当時から底流としてあった商学専門部の独立運動は一九二八年から熾烈な展開をみせた。政府の財政緊縮政策の前に独立運動は翌年に終息したけれども、一九三一年に設置された臨時行政財政審議会による大規模な行政整理案は、東京商科大学の予科および専門部の廃止を含んでいた。これを知った東京商科大学各教科連合教授会は一〇月二日、「光輝ある歴史を有し現に教育的効果の極めて顕著なる我が予科及び商学専門部の廃止案に対して絶対に反対す」と決議し、また全



蔵相官邸にて井上蔵相と会見する学生代表



籠城の解散を語る学生大会



籠城事件の声明文

突如我豫科及ヒ専門部廢止ノ斷案飛シテ商學ノ殿堂危急ヲ告グ。…遂ニ我等二千有余ノ同志一橋ノ故地ニ籠城スルニ至レリ。…屈辱ヲ以テ生キンヨリハ寧ロ光輝アル母校ノ伝統ト生死ヲ共ニセン」と声明し、一〇月五日から旧校舎で籠城を決行することになった。一橋の猛反対の前に文部省は一〇月一六日東京商科大学の子科、専門部の存続を決定し、こうして三位一体の体制が温存されることになった（『一橋専門部教員養成所史』六五―七三、七九―九〇頁。『大学昇格と籠城事件』四四七―四五七頁）。





教官は圧倒的に商業が多く、四九歳以下では商業のウエートはずっと小さい。また、佐野学長は一九一四（大正三）年母校出身者として初めて東京高商校長に就任してから、一九三五（昭和一〇）年までにすでに二二年間在職していた（如水会学園史刊行委員会編『昭和七—一一年の東京商科大学』六五—六七頁）。

教授の分野別構成

〔商業〕堀（光）——海運、上田（貞）——商工経営、内池——市場組織・倉庫、石川——生命・社会保険、木村恵吉郎——商品、藤本——保険・海上保険・共同海損、井浦仙太郎——外国為替・取引所、内藤（章）——特殊銀行・信託・貨幣及銀行問題、吉田良三——監査・經理特殊問題、高垣——銀行及金融、高瀬——計理、上田（辰）——商業英語、太田哲三——計理・原価計算、渡辺大輔——交通・鉄道

〔経済〕上田（貞）——商業政策、山内正瞭——商工政策・植民政策、高垣——経済原論・貨幣論、高瀬——社会学、上田（辰）——経済学史特殊問題、金子——経済史・社会学、井藤——財政学・社会政策

〔法律〕本間喜一——商法、岩田新——民法・信託、孫田秀春——民法・社会法制、田中誠——商法・国際私法

〔その他〕渡辺孫一郎——高等数学、山内得立——哲学、吹田——ドイツ近代思想史。

ドイツ語、内藤濯——フランス文学・フランス語

助教授の分野別構成

山口——景気変動論・物価論、佐藤弘——商品・経済地理特殊問題、増地——商工経営・工場経営、加藤由作——火災保険・海上保険、杉村——経済学史・経済哲学、村松——経済史・文明史、猪谷——経済政策・世界経済論、中山——経済原論・統計学、米谷隆三——商事法令、山田雄三——経済学史

『昭和七—一一年の東京商科大学』を執筆した木村増三によれば、白票事件は経営学と会計学を除いた狭義の商業分野のウエートが過大だとする学問上の改新派と保守派の反目・対立であり、保守派に対する先鋭的改新派の不満の表明であった。改新派はとくに経済分野の若手教官に多く、白票事件で主導的役割を果たしたのは、杉村、山口、村松、米谷の四助教授、上原、常盤、杉本の三専門部教授、高島予科教授であり、米谷、常盤が法律分野に属するだけで他の六人はすべて経済分野の担当者であった。それはまた学内体制上の満足派—佐野閣と不満足派—上田閣の対立でもあった。白票事件によって佐野体制は終息し、三浦学長下の暫定的体制を経て、一九三六（昭和一一）年—二月から上田学長下の新しい体制が誕生することになった。一九三八（昭和一二）年の教授・助教授の構成は、商—一人、経—二人、法—六人、その他三人で、狭義の商の減少が著しかった。退官

表 1934(昭和9)年度の講義科目

①必修科目の種類配当および毎週教授時数

学科目	第1学年	第2学年	学科目	第1学年	第2学年
計	2		経済政策	2	
銀行及金融	2		財政学		2
保険	2		経済史		2
交通	2		統計学	2	
商工経営		2	憲法	2	
貿易実務		2	民法	6	
商業英語	2		商法		6
経済原論	2		計	24	14

②第一種選択科目

第1部	毎週時間数	第2部	毎週時間数	第3部	毎週時間数
監査	2	貨幣論	2	国際公法(平時)	2
原価計	2	景気変動論	2	国際公法(戦時)	2
市場組	2	経済学史	2	行政法(総論)	2
倉庫	1	日本経済史	2	行政法(各論)	2
工場経営	2	東洋経済事情	2	刑法(総論)	2
特殊銀行	2	世界経済論	2	刑法(各論)	2
外国為替	2	社会政策	2	親族、相続法	2
信託	2	商業政策	2	海商法	2
取引所	2	工業政策	2	国際私法	2
海上保険	2	農業政策	2	外交史	2
生命保険	2	植民地政策	2		
海運	2	協同組合	2		
鉄道	2	経済哲学	2		
商品(第1講義第2講義内)	2	社会	2		

の後を埋めなかつたのである(同書、七六一―八三頁)。  
 上田貞次郎が学長として計画したことの一つは大学の学術月刊誌であった。山口茂、増地庸次郎、中山伊知郎、井藤半弥、猪谷善一を創立委員として、一九三八年一月に『一橋論叢』第一号が発行された。それは分野別の「研究年報」と違って全学のスタッフによる共通の研究発表の場であり、一橋学問の総合性をめざすものであった。総合科学的な編集方針は『一橋論叢』に毎号掲載された「学界展望」にも表れているが、それは学界へのインパクトも大きく一年分をまとめた『文化諸科学学界展望』第一集(一九三九年)は三〇〇部発行したという。意気込みも強くその序文には次のように書かれている。  
 「時代の車輪は大きく旋回し歴史の潮流は激しく流れ去る。…この時徒らに懐疑と不信に低迷することなく、確かなる歴史的直観を以て、学問に於ける認識態度の全的变化を看取し、そこから新しく学問の出発すべき根本問題を正しく掴みとるべきであらう」。

### 第三章 戦時体制下の学問と教育

#### 第一節 戦時体制下の大学の学制

上田貞次郎の学長時代（一九三六、四〇年）は、大学改革の時代であった。学生たちは、商業・経済・法律の「三部制」、必修・選択科目の編成、プロ・ゼミナール、インター・ゼミナール、試験採点法などの諸制度、予科における商業実技的科目の廃止と社会文化学的科目の増加、予科・本科・専門部・教員養成所相互の関係等々をめぐって活発に議論し、そのなかには一橋会の要望としてまとめられ、学校に提出されたものもあった。他方では、少壮教授の採用、若手助手の優遇などによる人事の若返りが実現した。若手教授を中心に研究活動は再び活性化し、『一橋論叢』の発刊（一九三八年開始）は、その一環だった。経済学博士がどんどん誕生した。学生の学問的熱意に支えられて、一橋学会から『一橋評論』が発行されたのもこの頃である（一九三七年創刊）。学制改革と学内人事の刷新が図られ、『白票事件』（一九三五年）の後遺症は、徐々にではあるが癒されはじめた。

ちなみに、一九三四（昭和九）年の学制改革の一環として導入された「三部制」は、学

③第二種選択科目

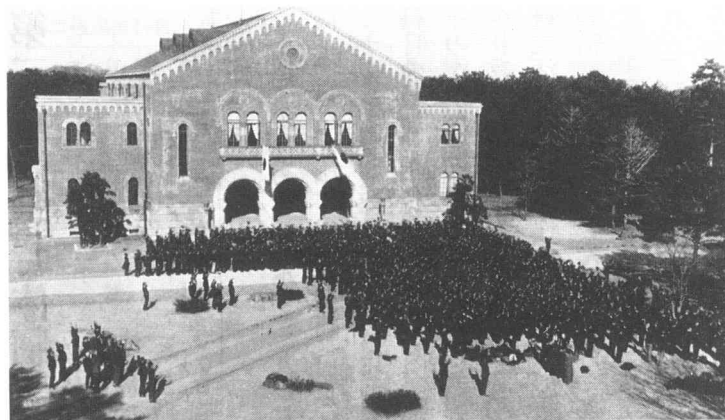
学 科 目	毎週時間数	学 科 目	毎週時間数
買 入	2	社 会 法 則	2
計 理 特 殊 問 題	2	日 本 法 制 史	2
共 同 海 損 險	1	西 洋 法 制 史	2
火 災 保 險 論	2	政 治 外 史	2
金 融 融 論	2	東 洋 交 史	2
貨 幣 及 銀 行 問 題	2	哲 文 明 史	2
物 会 保 險 論	2	高 等 数 学	2
社 会 第 1 講 義	2	保 險 数 学	2
商 品 第 2 講 義	2	教 育 学 学	2
財 政 特 殊 問 題	2	西 洋 倫 理 学	2
經 濟 心 理 学	2	東 洋 倫 理 学	2
經 濟 史 特 殊 問 題	2	民 族 学 学	2
經 濟 史 特 殊 問 題	2	市 政 論 史	2
数 理 經 濟 学	2	独 乙 近 代 思 想 史	2
經 地 理 特 殊 問 題	2	仏 蘭 西 文 学	2
西 洋 經 濟 事 情	2	英 文 学	2
植 民 地 事 情	2	英 文 商 業 通 信	2
統 計 各 論	2	英 語 第 1 講 義	2
商 事 法 令	2	英 語 第 2 講 義	2
商 法 特 別 講 義	2	独 語 第 1 講 義	2
民 法 特 別 講 義	2	独 語 第 2 講 義	2
民 事 訴 訟 法	2	仏 語 第 1 講 義	2
刑 事 訴 訟 法	2	仏 語 第 2 講 義	2
破 産 法 及 強 制 執 行 法	2	支 那 語	2



軍事教練に励む学生

「戦時体制」とはいうものの、実際には宣戦布告なしの「満州事変」（一九三二（昭和六）年）と「支那事変」（一九三七（昭和一二）年）とがその始まりである。警察国家的な動きがしだいに明瞭となる日々の到来であった。

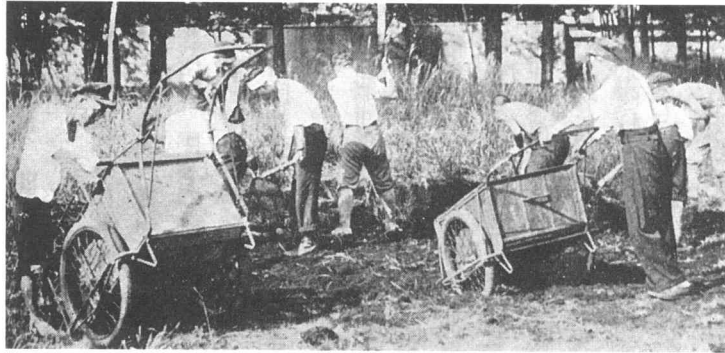
だから、高瀬荘太郎学長の時代（一九四〇（四六年）は、上田時代とは打って変わって、疾風怒濤下の忍苦の時代だった。たとえば、文部省の「高等学校校内団体再編成」（一九四〇年八月）に示された政府の態度をくんで、一九四一年二月には一橋会が解散し、それに代わって一橋報国団が結成された。これは、一九四一年八月の文部省訓令による報国団結成の先駆けであった。その二か月後（一九四一年一〇月）には、政府は「戦力増強、国防要員充足」を目的として、大学、大学予科、専門学校、高校の修業年限をいずれも半年ずつ短縮し、卒業後ただちに



戦時色深まった学園(1938年卒業アルバムより)

内的には学部準ずるものとみなされていたとはいえ、法制上の学部等に等しかったわけではない。東京商科大学は、形式的にはあくまでも商学の単科大学であった。たとえば、三部のそれぞれが学生定員を定めていたわけではなく、学生の振り分けは、学生がどのような必修科目群を選択するかによって事後的に決まった。新制度が発足してから二年度目の履修状況によれば、商業学科は一五七名（八〇％）、経済学科は九六名（四〇％）で、法律学科はわずかに三名であったという。とはいってもこの三部制は、一九四五（昭和二〇）年まで存続し、実質的に戦後学制改革による四学部制の原型になった。

ところで、これら学内の「小状況」を取り巻く「大状況」として、社会状況の大変化があったことを忘れてはならない。「大状況」とは、いうまでもなく戦時体制への突入である。ただし、



勤労働員



商大生の行進(毎日新聞社提供)



神宮競技場の東京商大生(毎日新聞社提供)

徴兵検査を実施することとした(丸山康男『戦争の時代と一橋、昭和一二年一月』昭和二〇年八月)如水会学園史刊行委員会、一九八九年、二〇頁。以下、本章における引用はいずれも同書による)。本学でも、繰り上げ卒業、在学年限短縮および勤労働員の通年化を実施するため、授業科目の大幅な簡素化、三部制の強化、学年制や科目選択の弾力化など、時局対応型のレアプランを編成した。

他方、商科大学は、上からの法文系圧縮攻勢と「商業教育否定論」とから身を護る必要を感じた。そこで、東京・大阪・神戸の三商大の学長と教授らが如水会館で数回にわたって協議し、「商業教育刷新に関する意見」をまとめて、文部省をはじめ関係官庁・団体等に配布した(一九四一年一月)。これは、戦時統制経済下における配給機能(すなわち商業)と、東亜経済圏における流通機能(つまり貿易)との重要性を説いたものである。

さらに一九四三年一〇月には、文系大学の理科系への転換と勤労働員の年間三分の一の政府方針(「教育に関する戦時非常措置方策に基づく学校整備要領」)が公表された。同じ方針によって、理工系を除く学生の徴兵猶予は全面的に停止となり、同年一〇月には、雨の神宮外苑競技場で出陣学徒壮行会が執行された。いわば、ペンに代えるに銃をもってしたのである。

## 第二節 戦時体制下の大学の学問

戦時体制下の日本において、社会科学がどこまで市民の間に根づいていたかは疑問である。そこには、社会科学即社会主義と受け取られるような状況があった。

これは、日本の社会科学移植史の問題でもあった。日本という国家の法秩序とイデオロギーを維持する役を担うはずであった帝国大学でマルクス主義社会科学が根を下ろした半面、市民社会の学としてのヨーロッパの伝統的社会科学が実学の追求の場である商科大学に根づいたのは、まさに歴史の皮肉とでもいべきものであった。

大恐慌期後、高等文官登用・育成体制との関係で重要な位置を占めていた東京・京都両帝国大学の経済学者たちの間では、しだいに、マルクス経済学と皇道経済学（ゴットルの系統を引いたナチ流経済学の連合）との対立が暗い影を落とすようになった。このうち前者は、治安維持法の強化のもとに、やがて講壇から追われる運命にあった。いわゆる近代経済学も、河合栄治郎（当時、東京帝国大学教授）の「河合事件」のために、きわめて難しい立場に追い込まれていったのである。

東京商科大学においても、「日本資本主義発達史講座」の編集者の一人だった大塚金之助教授が、一九三二（昭和八）年一月一〇日に第五次共産党事件連座の嫌疑で警視庁特高課員に同行を求められ、麹町警察署に留置された。東京帝国大学経済学部でも同時に一連の

検挙があった。

ただし大塚の場合、その経済学説にどこまでマルクス経済学が組み込まれていたかは微妙な問題である。彼が、福田徳三の指示でアルフレッド・マーシャルの『経済学原理』の翻訳を完成したのは、一九二六（大正一五）年のことであった。その直後のヨーロッパ留学中に、彼がわざわざスイスのローザンヌをたずねて初期ワルラスの論文をあさった事実はいまも知られていない。いずれにせよ大塚は、むしろ近代経済学の潮流のなかにいたのである。もっとも彼は、一九二七（昭和二）年頃から消費組合運動・産児調整運動などを中心とする研究に従事し、各種ソ連文献の目録を作って『大学と社会』に掲載していたことから推しても、社会主義革命に対して深い関心を寄せてはいた。ともあれ大塚の検挙は、その後の東京商科大学の教授陣の研究に少なからぬ影響を与えた。

さて、以上のような「大状況」のなかの東京商科大学の学問研究には、いくつかのきわだった特徴が認められた。そのうち、経済学研究の特質は次の二点にまとめられよう。

第一に、実証的経済史と結びついた形で日本と欧米とを視野におさめた歴史研究は、ヨーロッパ近代思想に基底を置いた研究を主軸として、経済思想史と経済学史とを包含しつつ、学問研究を、マルクス経済学と皇道経済学とを超えたところにおくのを可能にした。なかでも、一九三四（昭和九）年から一九四一（昭和一六）年まで幸田成友<sup>しげとも</sup>が担当した「日本経済史」の講義は、日欧交渉史を踏まえ、商都大阪の実証研究とも結びつく内容であっ

た。この点は、三浦新七や村松恒一郎の研究スタイルとも類似点があり、ドーブシュの弟子で、ドイツ近世史家でありながらも高岡高商との縁で富山売業史資料をまとめた上原専祿（専門部）の学風につながるものでもあった。これらの人たちは、当時の日本の日本経済史研究がマルクス史学の影響を色濃く受けていたのに比べて、むしろ歴史主義の影響が強かった。

第二に、経済理論の諸研究は、近代経済学、とくに統計的実証研究と結びつき、経済政策が現実の日本をどう動かせるかを問題にすることによって、階級対立の図式とは異なる、具体的な視角を提供した。

一九三四（昭和九）年以降、高垣寅次郎と中山伊知郎との交替講義だった「経済原論」は、一九三七（昭和一二）年からは、中山と杉本栄一との交替講義に替わった。中山がワルラス流の一般均衡論を講じたのに対して、杉本は、——マーシャルの部分均衡論を講義することになってはいたもの——実際にはマーシャルの背後で、マルクスの再生産論が部分均衡理論のなかに位置づけられるかを（マルクスの名前は出さずに）講義していた。杉本は、大塚が講壇から追放された後は、いっそう用心深くマルクス理論を講じた。もっとも、論理整合性を重視した彼の議論は、価値形態論抜きの再生産論で、「階級対立抜き」のマルクス理論」とでも特徴づけられる内容であった。

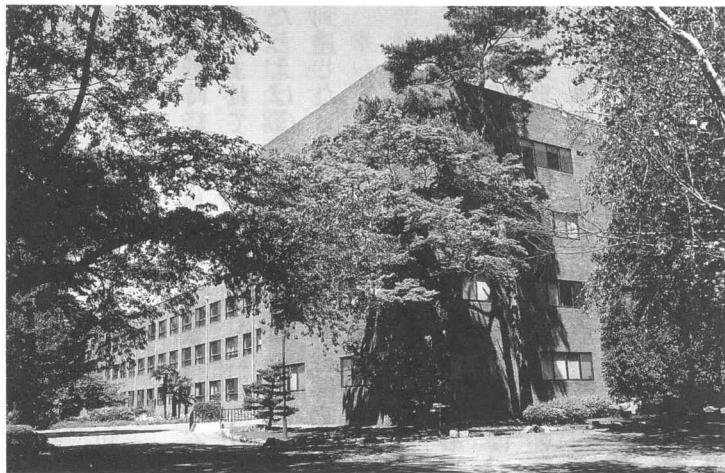
他方で杉本は、日本学術振興会から研究費を得て、米価安定のための計量経済学的分析を実施し、その他に内閣統計局の家計調査の設計にも携わった。これらは、政策関連の研究という点で、「工業政策」を担当した山中篤太郎の労働力・人口の分析と対をなす仕事とすることができる。ちなみに「工業政策」の講義は、一九三九（昭和一四）年以降、山中のほか、名古屋高商から移った赤松要が分担した。赤松は、名古屋高商時代に作成した名古屋生産指数で代表されるように、統計実証的な仕事が得意であった。

このように、この当時の東京商科大学の研究の一主軸を構成したのは、日本経済の実証研究だった。この意味では、一橋大学の経済研究はすぐれて理論的・数理的だとする「通説」は必ずしも正しくない。

ところで、近代社会に根ざす実証性と応用性との実践が経済学で問われたのに対応するかのよう、商学の分野でも新しい動きがみられた。

まず「会計学」は、一九四二（昭和一七）年に「簿記」から独立し、それ以前の「経理」に替わる新しい名称としてその位置を確定した。この変化は、ようやく昭和一〇年代に入ってから、軍需工場に対する発注標準化の要請を介して原価計算規則が策定されたのに対応していた。

他方、経営学畑をみると、上田貞次郎と増地庸治郎とによって担当された「商工経営」の講義は、彼らによる日本の企業経営の実証研究を背景とする内容であった。たとえば、上田貞次郎の仕事に含まれた「鉄道会計論」は、減価償却費を考えない会計システムに対



現在の経済研究所

する批判だった。この一事に象徴されるように、当時の本学の商学は、同じ土俵のなかで互いに切磋琢磨するという特徴があった。

### 第三節 戦時体制下での経済政策立案への協力

以上のように、戦時体制下における東京商科大学の社会科学は、日本社会に対する総合批判を展開するマルクス経済学の立場には与しなかったが、同時に、経済合理性とは無縁の皇道経済学の立場をも排していた。この学風は、戦時体制の「合理的」運営をめぐる実証的研究を介して、社会的意義を発揮した。つまり、経済政策立案に対する本学スタッフの協力が、さまざまな方面から求められるようになったのである。

東亜経済研究所の設立とその活動は、大学の、組織としての協力の一例である。もっとも同所は、上田貞次郎学長の努力によって一九三九（昭和一四）年に開設されたものの、その官制化は「大東亜戦争」の開戦後（一九四二（昭和一七）年二月）まで持ち越された。いずれにせよ、その組織は大規模なものではなかった。

この研究所は、中国や南方の占領地域への調査チームの派遣事業を含めて、アジア圏の経済分析を目的とするさまざまな実態調査を実施した。しかも、そのかなりの部分が商学部と専門部の教授陣の協力を得て行われたことは、研究項目とそれに携わった人々の名前

をみれば明らかである。

すなわち、一九四三―四五（昭和一八―二〇）

○）年にかけて実施された同所の海外調査は、

① 北京・華北調査室の調査（小川一、泉三義）

② 上海・華中の調査（山口茂、大平善梧、片野一郎、天利長三ほか）

③ 南方調査（軍政調査要員としての駐在。

赤松要、小田橋貞寿、石田竜次郎、板垣与一、山田勇、山田秀雄、大野精三郎、宇津木正ほか）

の三件だった。また、国内での特殊研究には、

① 会計特殊問題（太田哲三、松本雅男、片野一郎、増地庸治郎ほか）

② 統制機構特殊問題（増地庸治郎、米谷隆三、山城章、古川栄一ほか）

③ 東洋文化研究委員会（三浦新七、上原専



禄、村松恒一郎ほか)

④ 財政問題委員会 (井藤半弥ほか)

⑤ 国防経済力測定委員会 (中山伊知郎、鬼頭仁三郎、森田優三、大川一司、都留重人ほか)

⑥ 戦時経済委員会 (田中誠二、米谷隆三ほか)

が含まれていた。残念なことに、これら各種委員会の活動記録は十分に保存されていない。たとえば⑤の委員会は、日本の経済力はこれ以上の戦争遂行には耐え得ないという結論に到達したけれども、その報告書はすべて焼却処分になったといわれる。

#### 第四節 東京商科大学から東京産業大学へ

戦時体制下、全国の高等商業学校は、工業経営専門学校または経済専門学校に改組された。大半の学校は工業経営専門学校を選んだが、例外的には、小樽高商や横浜高商のように、経済専門学校を選んだところもあった。

この変化に対応して、単科大学としての神戸商科大学は、神戸経済大学と名称を変更した。これに対して東京商科大学は、高瀬莊太郎学長の努力で、全産業を包攝する名称である「東京産業大学」を選択した(一九四四年九月)。ただし、専門部は、妥協の産物として、

工業経営専門部という名前になった。

しかし問題は、名称よりもむしろ大学としての実質がどのくらい維持できたかにある。たとえば兼松講堂は、一九四四(昭和一九)年には接收されて、中島飛行機の工場に早変わりした。国立本館は陸軍経理学校に接收され、最終的には図書館も移転せざるを得なくなった。若手の教授だった山田雄三は、図書館長に任命されて、貴重書を中心に蔵書の全面的な長野県伊那町への疎開を執行した。このように、建物の実質的管理権自体が大学の手を離れたのだから、大学は教育に専心するどころの話ではなかった。在京の学生たちも、学徒動員のため、大学にいつも留まっているわけにはいかなかった。

幸い、東京産業大学の図書館は——このような苦労はあったものの——戦災で図書を失いもせず、また進駐軍に接收もされず、かろうじて破局を乗り切った。これに対して、たとえば大阪商科大学の図書館は、敗戦後の占領軍の収用等で、二重に大戦の被害を受けたのである。

図1 卒業生の就職先産業(1)——二時期の比較

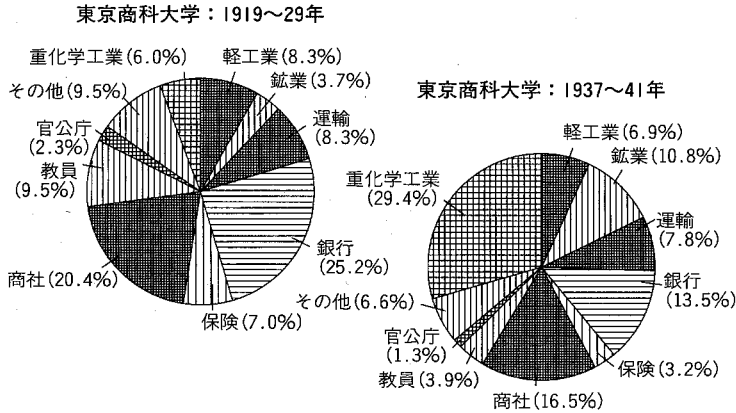
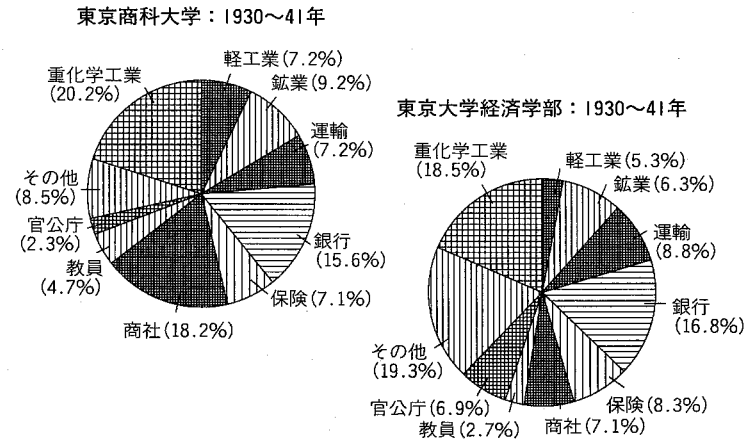


図2 卒業生の就職先産業(2)——東大との比較



いま第一次大戦後の一〇年間と第二次大戦直前の四年間とを選んで、東京商科大学卒業生の就職先の動向を比べると、この間に、重化学工業や鉱業に働く者が急増したのがわかる(図1)。この背景には、大恐慌後、日本でも大企業が勢力を増し、製造工業に占めるその比率が大きくなったという事情が控えている。これとは逆に、銀行業・保険業・商社は明瞭に少なくなり、教員の勤め口も相対的に減少した(被調査学生数は、一九一九～一九二〇年については二七六九人、一九三七～四一年については四二二一人であった。前掲、丸山二〇五頁による)。

同じデータを使って、東京商科大学と東京大学経済学部との間で、大恐慌をはさんで第二次大戦に至る一一年間の卒業生の就職先産業を比較すると、前者では商社の割合が著しく多いが、官公庁と「その他」とは逆に比較的少ない(図2)。「その他」が少ないのは、おそらく商科大学の卒業生の就職先が商工業に集まる傾向を示すのに対して、東大の場合、農林水産業を含め就業先の産業の裾野が相対的に広いという事情があったのだろう(図2の対象となった学生は、商科大学生三八二人、東大経済学部生三三八一人である(同上、二〇三頁))。

## 第五節 学生生活

ところで、これらの数値的変化の裏には、「大状況」のもとで、学生たちが経験した数々の試練が隠れている。昭和大恐慌からの経済の立ち直りは比較的早かったけれども、一三三（昭和八）年あたりから、政府・軍部による思想統制の矢は、高校生や大学生に対してもまた向けられるようになったからである。その結果、学生の中には検挙された者もあった。

その一例が、一九三九（昭和一四）年の東京商大事件である。一橋学会の理事たちは比較的自由主義的な思想の持ち主だったので、もともと特高に目をつけられていたのだが、たまたま神戸水害（一九三八年）の際、本学の学生が救援活動のため関西地区の大学生たちと連絡をとったところ、それが治安維持法に触れるとして、理事五名が逮捕・拘留され、結局全員が有罪判決（懲役二年、執行猶予三年）を受けるに至ったのである。もちろん、まったくの冤罪であった（丸山、三一八―三三〇頁）。

これらの学生たちに対して、上田学長をはじめ大学の関係者たちは心やさしい対応をしたが、いったん思想犯の烙印を押された学生が釈放後の就職推薦状交付を大学から拒まれるなど、冷酷な一面がなかったわけではなかった。

戦火たけなわとなって後には、戦役にかり出される学生が続出した。惜しむらくも、若い生命が戦場で散った。応召した彼らの心中を偲んで、いまはただ、残された和歌のいくつかを引用しよう。

(一) 形身の髪と われは言はなく 渡せるを  
母も無言に 受け給ひけり (唐津常男)

(二) くちびるを 受けつつ呼ばふ その声の  
声とならずに 絶ゆるあしたは (村上一郎)

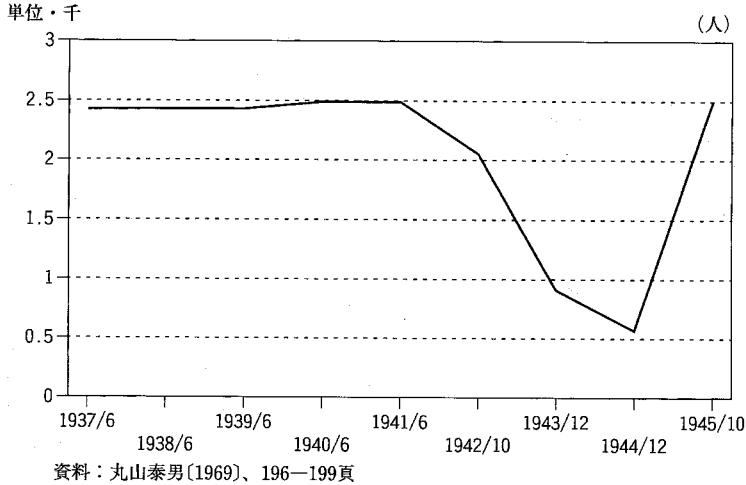
(三) 父母弟妹 熟睡せるらむ なつかしき  
家のあたりを あかときに過ぐ (山代 洋)

(四) ぬばたまの 鬨の曠野を 走りゆく  
兵は互に 声呼ばひつつ (中沢金一郎)

(五) 昼寝する 兵の寝顔 疲れたるを  
しみじみと見れば 涙流るも (山代 洋)

(二)は、戦時の緊張を背景にもつ相聞歌、(三)は、特高に検束された後、一兵卒として南方に出陣する列車が、懐かしいわが家の付近を通過する際に詠まれた作品である（丸山、三

図3 在籍学生総数(学部、予科、専門部、養成所の合計)



終戦直後、学生数が、急速に一九四一年当時の水準を回復したのは、不幸中の幸いであった(参照図3)。戦場における本学学生の損失は比較的軽微にとどまったといえるかもしれない事実である。

……十九年の九月に予科を半年短縮で卒業して、上田辰之助ゼミに入ったが、この時は上田ゼミは「他に」誰もいなくて、私と上田先生が一对一で吉祥寺のお宅で、ご指導を受けました。もうすぐ戦争にとられるというのに、ゼミナールで上田先生にさんざんしほられました。本当に泣かされました(吉田節生筆、『戦後と一橋』九〇頁。丸山、三六三頁に引用)。

……図書館二階の上原研究室でゼミナールをしていた真最中に、空襲警報や機銃掃射があったが、先生はびくともせず、知らぬ顔をして、ゼミナールを続けられた。私は足が、がたがたふるえたが、どうすることも出来ず、上の空で座り続ける外はなかった。しかし、先生の声は天の声のように聞えたものである(弓削達筆、『戦後と一橋』三二頁。丸山、三六二—三六三頁に引用)。

四二—三四四、三五六頁による)。

一九三七年六月から一九四五年一〇月にかけての足掛け八年間にわたって概観すると、戦時動員等による東京商科大学学生の減少は一九四一年以降顕著となり、一九四四年末には底をついて平時のわずか五分の程度になった(図3)。病弱等のため徴兵を免れた彼らは、建物のあらかたが徴用され、学生の大半が戦場に出て様変わりした大学に残されていたが、大学での学業は細々ながらもつづけられた。彼らが描いた情景を、二点掲げよう。

## 第四章 敗戦と大学の新生

### 第一節 敗 戦

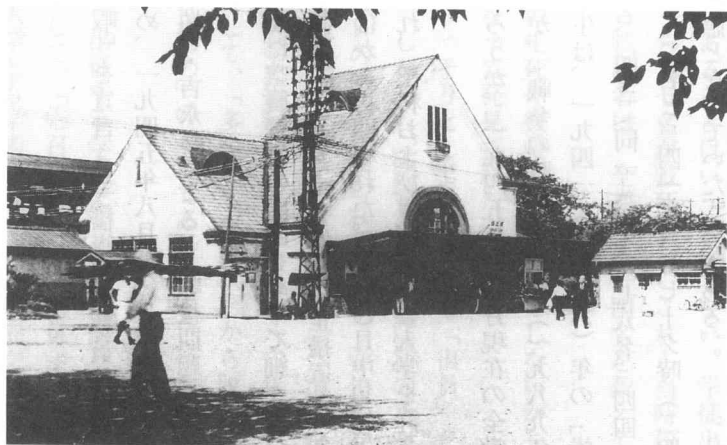
一九四五（昭和二〇）年八月十五日。「暑き酷しい本館玄関前に於いては、この時迄学園に残るを得た三百の教授、学生が整列し、あの歴史的大放送に肅として聴き入った」という（『一橋専門部教員養成所史』一九五一年、一七五頁）。

軍国日本の崩壊という現象は、明らかに一橋にとっては大きな喜びであった。全体主義的な圧力は凡て取除かれ、自由な学風はここに蘇り新生の息吹きは高鳴ったが、時を同じうして学園を襲った敗戦後の経済的社会的危機は、一橋の土台骨を揺るがし再建は単なる口先丈では出来ない事を、骨の髄迄橋人に認識させた。そして更に新しい時代は、もはや嘗ての象牙の塔的大学の必要とせず、広く民衆の為に存在する大学の誕生を要望していた（同書、一七六頁）。

「軍国日本」の崩壊は、戦後一橋の原点である。ひとつには、戦時下にあつて抑圧された学問・思想の自由への渴望をいやし、また「実学とアカデミズムの間を去来し、冷静に、

かつ専門分野に敢えて固執することなく、広闊に社会を直視しつつ学ぶ、自由な学風」（『戦後と一橋』一九八三年、一三一―一四頁）をいっそう開花させようとする、歴史転換期を生きた人人の息吹があつた。いまひとつは、それが原動力となつて、旧制の「三科」（本科・予科・専門部）が築いてきた本学の歴史——「日本経済社会の発展史」であり、「社会科学の発展史」でもある（『新制大学立案の趣意』『学制史資料』補遺、一九九〇年、一〇〇―一〇一頁）——のうちから、「社会科学の総合大学」を新たな理念とする新制・一橋大学が誕生（一九四九年）したことである。ここに本学は、開学以来の、数次に及ぶ存亡の危機を乗り切り、揺るぎなき礎が築かれた。

以下、敗戦直後における学園復興・再建の軌跡を追ってみることにしよう。



1945（昭和20）年頃の国立駅前（くにたち郷土文化館提供）

## 第二節 授業の再開

「事態の推移を暫く静観する為に二十日間の休暇」を宣言（『一橋専門部教員養成所史』一七七頁）した大学は、緊急の対応策を講じるため、一九四五年八月二〇日、上田・山口・山中・常盤・中山・田上・大平・岩田・村松（祐）・吉永らによる、「戦後問題委員会」を発足させた（『戦後と一橋』一一三頁）。

戦時中、各地への「勤労動員」や「学徒出陣」、また空襲警報の間隙をぬって細々とつづけられていた授業やゼミナールは、「決戦教育措置要綱」にもとづく授業停止措置（一九四五年三月一八日閣議決定）も解除になり、九月半ばから再開された。翌一〇月中旬には、文部省の命により、軍学校生徒の転入試験が行われ、予科および専門部への入学を許されている。

この頃、学園にはどのくらいの学生がいたのだろうか。一九四五年一〇月現在の全学の学籍簿による在籍者数は二五〇二名となっているが、『戦争の時代と一橋』（一九八九年、二〇二頁）によると、本学の養成所も含めた在学生は、一九四一（昭和一六）年の「繰上げ卒業」以後、推定で四二（同一七）年二〇五九名、四三（同一八）年八七八名、四四（同一九）年五三九名、敗戦の年の八月はわずかに四三二名と、四一年六月ピーク時（二四九五名）の「ほぼ六分の一」というまことに淋しい状態となっていたのである。

このように在学生が激減した原因が、戦時動員にあることはいうまでもない。学徒出陣した者は、表2のごとく一二六八名に及び、そのうち八七名が戦死した。これら当時の在学生を含む本学卒業生の第二次世界大戦にかかわる戦没者は、全部で七一四名を数えている（表1と表2の重複者を除く）。

一方応召した教職員については資料がなく、その生死や復帰状況は判然としないが、東京空襲では専門部の増地庸治郎部長が水死体となって発見された。

終戦時にはほんのわずかの在学生しかおらず、ひっそりとしていた学園も「復員」と授業の再開によって、学生が徐々に復帰しはじめた。しかし、「破壊と荒廃、渾沌」のさなか学生も教職員も、「何よりも皆空腹をかかえ、その日の生活に追われていた」。学生のなかには、食糧事情のため帰省する者、「一度は国立に姿を見せたが、そのままどこへ消えたのか杳として消息の知れぬ者」も少なくなかった（『学制史資料』第九卷、一九八六年、三〇〇頁、および『戦後と一橋』三一—三三頁）。こうして、「多少とも虚脱状態から脱し、学園再建の兆しが見え始めたのは一〇月末から一月初め」のことであったようだ（『戦後と一橋』一一三頁）。

再開された授業を担ったのは、もとより戦時中、出征する学生に「生きて帰り、日本再建の柱となれ」と語りかけた教員たちであった。そして、「応召教官或いは動員学徒の復員のおくれないしは外地抑留」にもかかわらず、各大学とも学術研究・教育に曲がりなりに

表2 1943年“18臨徴”一橋「学徒出陣」戦没者数 (人)

	出陣者	戦没者	
		(1)	(2)
A 1944年卒業 (出陣時仮卒業)	299	18	(16) (2)
B 1942年入学	311	25	(0) (25)
C 1943年入学	266	32	(22) (10)
D 1943年在学	380	12	(7) (5)
E 特別志願	12	0	(-) (-)
計	1,268	87	(45) (42)

注：(1)表1を含む。

(2)表1に含まない者。

資料：一橋「学徒出陣」戦没者を記念する有志の会調べ(『如水会々報』平成7年2月号)

も比較的早い立ち上がりを可能にさせ、「教官・学生の出揃うまでのつなぎ役」を務めたのは、「皮肉にも東条内閣の落とし子、大学院特別研究生制度」(東京商大に割り当てられた特別研究生は六名)であり、「国費による研究者の養成と召集免除による研究者の温存」がそれを可能にしたという(『戦後と一橋』一九頁)。終戦までもない時期の教官総数は一七〇名、経済研究所の所員・研究員等を約六〇名とする記録がある(『学制史資料』第九巻、五頁)。

表1 第二次世界大戦における戦没者(卒業生)の推移 (人)

戦没年	戦死			戦病死			殉職			不明			総計			
	小計	(1)	(2)	(3)	小計	(1)	(2)	(3)	小計	(1)	(2)	(3)	合計	(1)	(2)	(3)
1937	2	2			0				0				0	2	2	
38	11	8	3		4	3	1		1	1			0	16	12	4
39	8	5	3		3	3			0				0	11	8	3
40	4	2	2		4		4		1	1			0	9	3	6
小計	25	17	8	0	11	6	5	0	2	2	0	0	0	38	25	13
1941	5		5		8	3	5		0				0	13	3	10
42	18	4	11	3	4	1	2	1	23	18	3	2	0	45	23	16
43	22	5	9	8	9	3	3	3	3	3			0	34	11	12
44	108	19	28	61	27	10	6	11	4	2	1	1	2	141	31	37
45	187	55	57	75	38	16	6	16	5	4		1	1	231	76	63
小計	340	83	110	147	86	33	22	31	35	27	4	4	3	464	144	138
1946	5		2	3	18	10	3	5	1	1			0	24	11	5
47	0				2	2			0				1	3	2	1
48	2	2			2			2	0				0	4	2	2
49	0				1		1		0				0	1		1
50	0				0				0				0	0		
51	0				0				0				0	0		
52	1	1			0				0				0	1	1	
53	1	1			0				0				0	1	1	
小計	9	4	2	3	23	12	4	7	1	1	0	0	1	34	17	7
不明	96	13	27	56	24	13	8	3	1	1			15	4	3	8
合計	470	117	147	206	144	64	39	41	39	31	4	4	19	5	6	8

注：(1)1905年～1936年の卒業生

(2)1937年～1940年の卒業生

(3)1941年～1944年の卒業生+1943年大学2年1年在学クラス

資料：「第二次世界大戦中の戦没者調査」(『第二次大戦と一橋』1983年)より作成(ただし、戦災死者を除く)

### 第三節 大学施設の返還と接收の危機

本学の施設は、戦時中、①兼松講堂および本科（国立）校舎の一部（二、三階）が中島飛行機株式会社（第一軍需工廠）に、また②予科（小平）校舎と③専門部（東）校舎ならびに神田の④一橋講堂と⑤東亜経済研究所の建物が、陸軍の東部第九二部隊と第一〇〇部隊によってそれぞれ接收されていた。それらはすべて一九四五年八月二十九日、大学の手に返還された。

ところが、折しも進駐軍による校舎接收の噂が乱れ飛び、やがてそれは九月三日、連合軍の空軍少将以下七名が、本学国立施設を極東空軍司令部に使用すべく、調査に来学するという厳しい現実となって現れた。GHQに対する上田辰之助らの嘆願により、国立校舎の接收は免れたものの、小平の予科キャンパスは、九月五日、連合軍将校三名によって即時退去を求められ、一時、接收されてしまったのである。「校舎を開けておけばどのような事件が起こるやも予測され難い」（『一橋専門部教員養成所史』一七七頁）事態の出現に、専門部では、あわただしい雰囲気のみならず、中和寮生の手によって五日から一日の間に学部からの移転を完了し、一三日には講義を再開した。九月中旬より学部校舎で特別講義が実施されていた予科は、交渉の結果、九月三〇日になって小平校舎の明け渡しを受け、一〇月八日より本格的な授業の開始となった。

その後もしばしば連合軍将校の来学があったが、結局、国立・小平施設の再度の接收は免れた。けれども、神田の一橋講堂と東亜経済研究所の仮庁舎は、一九四六（昭和二一）年五月二〇日、如水会館とともに接收された。このため、本学は「大学開放民衆教育（社会教育事業）の場」（『学制史資料』第九卷、三三四頁）を失い、経済研究所も国立図書館内への間借りを余儀なくされ、研究に支障を来したのである。これらの建物の接收は、GHQや文部省への解除要請も効なく、講和条約が締結される一九五二（昭和二七）年までつづいた。

長野県に疎開させていたメンガー文庫、ギールケ文庫、左右田文庫など貴重図書約三万冊は、一九四五年一月下旬、無事国立に返っている（『第二次大戦と一橋』二六八頁）。

### 第四節 教育職員適格審査

こうした戦後処理にかかわる問題のひとつに、連合軍総司令官の覚書（指令）によって行われた「教育職員の適格審査」があった。この適格審査は、一定の書式により教員本人が記載・申告した調査表にもとづいて行われた。記入事項は、①個人的事項、②職業及軍務の履歴、③大政翼賛会など団体との関係、④其の他の職務履歴、⑤著述及演説、⑥法人に於ける地位、⑦海外旅行及滞留の七項目（『学制史資料』第九卷、五四―五八頁）であっ



た。

本学の教員に関する審査は、三つの審査委員会——(1)学部(本科)教員は本学に設けられた教員適格審査委員会、(2)予科教員は東京地区の(旧制)高等学校の教員と一緒に東京地区学校集団第一教員適格審査委員会、(3)専門部教員は東京地区の(旧制)専門学校の教員と一緒に東京地区学校集団第二教員適格審査委員会——に分かれて行われた。本学教員適格審査委員会は、教授会が互選により選出した委員で構成され、他の二つの審査委員会も、それぞれの範囲の教員のなかから委員を選出したらしく、少なくとも形式上は自主的に審査を進めるといふかたちがとられている。

本科教員を対象とする本学の審査委員会は、一九四六年六月一〇日の教授会で井藤半弥委員長以下一三名の委員を選出して発足した。「委員会の審査は公表しないこと」という文部省からの通知もあり、審査の経過は不明だが、二、三の教員に関して文部省よりその著書・論文等についてとくに慎重に審査すべき旨の要請がなされていた。

約五か月の審査ののち、本学教員適格審査委員会は、一月二八日、金子鷹之助、米谷隆三、常盤敏太を不適格者と判定して審査を終え、三教授は同日付けで休職となった。このうち、常盤は再審査を請求したが、翌一九四七年一〇月、文部省の教育職員適格審査委員会で不適格と判定され、三教授とも政令第六二号により職を免ぜられた。該当する事項は、「学説を以て大亜細亜政策、東亜新秩序その他これに類似した政策や満州事変、支那事

変又は今次の戦争に理念的基礎を与えた者」(金子)、「ファシストの全体主義を鼓吹した者」(米谷)、「軍国主義あるいは極端な国家主義を鼓吹した者」(金子・米谷・常盤)であった。

一方(2)あるいは(3)の審査委員会で不適格とされた本学教員は出なかったようだが、『学制史資料』第九巻、解題一八頁)、文部省側の審査委員会による不適格処分を「不当とし、再審査を要求した」予科教員の江沢讓爾(『戦後と一橋』一二〇頁)が、一九四七年七月免職となっている。

この適格審査には学生も大きな関心をしめし、一九四六年五月二四日の学生大会で、学生による資格審査委員会の設置を可決した。評議員会は、「①追放令への法律的抵触、②時局便乗への無節操性即ち学的良心の有無、③学園民主化を阻害するや否や等の積極消極各段階の基準を設け、著書・論文・講義・講演・公職等を広く調査する」とし、教授側審査委員会の徹底的監視をきめている(『学制史資料』第九巻、一一頁)。その後、大学側の審査終了の決定を受けて二度にわたり開かれた評議員会では、「審査経過報告の公開を求め、学園の民主化、学生の自治を推進するため、学校行政に積極的に参加しようというグループと、審査を公正と認め、本件を打切るといふグループの二派に画然と分れ、大勢としては、教職追放の問題には介入しない」こととなった(『戦後と一橋』一一〇頁)。

教授会は、一九四七(昭和二二)年二月三日、追放された教授のゼミナリスティンのゼミ

ナール転入について無条件受け入れを決定した。

こうした教職不適格者の排除とは逆に、戦前の治安維持法のもとで失官となっていた大塚金之助は、一九四五年一〇月の同法廃止により、同年十二月二六日付で改めて教授に任官され、大学復帰を果たした。

## 第五節 学長選考と参加制度

戦後における学生自治はまず、戦時下「学校報国団」に改編されていた一橋会の再建を模索することから始まった。この報国団について、山口茂は、「一つ橋は昔から自由であり民主的であつて、戦争による全体主義的熱病もごく軽微であつた。学校報国団が強制せられ、指導原理による学生総会が否定せられたときも、一つ橋の一部には、学生総会によって運営せられた報国団が残っていた」と記している（『学制史資料』第九巻、一七七頁）。学校報国団は一九四五年八月二六日に解体されたものの、一橋会としての再建は有志学生大会で否決された。学生自治の主體的なあり方をめぐる論争の解決には長いプロセスを要し、「新制一橋大学自治会則」として決着をみたのは一九四九（昭和二四）年の秋であつた。

敗戦後、「役員の問題や学生の生活状況より、研究会を主体とする学園活動は不可能なことを悟らされた」学生たちは、問題をしばって、実行委員会を結成することになった。そのテーマには、①ゼミ制度の改革、②学生主体性の確立、③レアプランの充実、④学長公選案等があつた（『戦後と一橋』一一三頁）。「学長公選」の問題が浮かび上がった背景について、茂木健二（一九四八年卒）は次のように記している。

敗戦後、戦時中の学徒勤労動員令による兵器部品生産労働から解放された学部学生の中には、学内に在った如水寮に残っていた総務部幹事が、いち早く、戦後処理、学園復興に当る学生側からの組織的対応を検討し始めたが、何分にも東京に残留する者の数は在籍学生の僅か一〇パーセントにも充たぬ状態で、学園復興の課題追求や、そのための学生自治組織の編成等も具体的組織化には至らず、秋に入り、漸く、「復員」（何という軍国主義的、官僚的言葉であろう！）して学園に顔を出す学生の数も増加するに及んで、学園の徹底的民主化、現教授会の戦争責任の明確化、高瀬学長の退陣、反動的役割を果たした教授の追放、戦争中に追放された教授（大塚金之助）等への謝罪、名誉回復と学園への復帰、学科目の構成や講義と、その講師の決定についての学生の参加決定権の確立、必須履習単位の縮小、何よりも先ず、どん底の生活にありながら学ぼうとしている学生が学べるような形態での、ゼミナール及び講義の再開、その体制の応急の確立、通学や住居の確保等々、様々な要求が具体的な形に整理され、全体的な実現要求運動として急速に盛り上がりを見せるに至つた。具体的な形としては、ここから一橋の戦後の学生運動が始まるのであり、学長公選問題もこの中から最

大の問題として集約されて出てきたのだった(『戦後と一橋』三九―四〇頁)。

このような背景のなかで、高瀬莊太郎学長が辞意を表明し、一九四五年一月一二日の教授会において戦後学制改革と学長選考制度改正のため「学制委員会」が設置された(委員は、高瀬、中山、山口、杉本、村松(恒)、高島、高橋、井藤、山中で構成)。二月一日の教授会において、高瀬学長は、「諸制一新ノ現トノ氣運ニ応ジ亦時ヲ同ウシテ提出セラレタル学生ノ学園潑刺化ノ希望ニ応ヘ学園新発足ノ基本タラシムベキ」(『学制史資料』第九卷、一八三頁)とし、学長候補者推薦規則の改正を提案した。これより全学規模で設けられた制度改正委員会が改正草案の作成に着手し、翌一九四六年二月二五日および二六日の全学教授会で審議のうえ、三月二〇日、新規則が決定された。

改正の要点について、戦前一九三五(昭和一〇)年の大学長候補者推薦内規と対比すれば、(1)学長の任期を四年から二年に短縮したこと、(2)学長被選挙権者の範囲を「現任大学長および学部本官教授」から「大学長、名誉教授及之に準ずるもの、大学教授及助教授、予科教授、専門部教授、東亜経済研究所参事」に拡大するとともに、(3)「学部本官教授」に限られていた選挙権者の範囲を、(2)の大学助教授、予科・専門部の教授、研究所の参事に拡張、「高等官たる職員」を含めたこと、(4)学部四人、予科・専門部・研究所各二人の計一〇人からなる「学長候補者推薦委員会」を設けたこと、(5)推薦委員会が候補者(三人以下)を推薦するにあたっては「学生の総意を徴して之を定む」としたこと、があげられる。

さらに(5)については、推薦委員会が、①候補者を選定する段階で「学生及生徒代表に諮問する」、②推薦しようとする候補者に対し「学生の総意を徴し適任ならずと認むる者あるときはこれを候補者より除くものとす」という内規により、除斥投票が制度化された。こうした改革の理念について、「大学長推薦規則趣旨」は次のように述べている。

学園ハ学術研究ナル共通ノ目的ヲ有スル研究者、教職者、並ニ学生ニヨリテ構成セラレタル協同体ナリ。右学園ノ本質並ニ学園自治ノ根本精神ニ鑑ミ大学長ハ研究者、教職者タル本学構成員ヲ以テ之ニ任ズベシ。…大学長トシテ推薦セラレベキ者ノ選定ニハ各部科研究者、教職者全員ノ意志ヲ参加セシムベシ。

大学長ノ学園統率者タル性質ヲ考慮シ、其ノ推薦ニ当リテハ適當ニ学生ノ意志ヲ反映セシムベシ。

学園ノ構成員トシテ教授ハ研究、教授ニ従事シ学生ハ其ノ指導教授ヲ受ク。両者ハ固ヨリ其ノ本分ヲ異ニスルモノトイフベシ、右ノ本分ノ相違ヲ考慮シ学生ハ推薦委員会推薦セントスル候補者ニツキ予メ適當ニ其ノ意志ヲ表示スル機会ヲ与ヘラルベシ(『学制史資料』第九卷、一八三頁)。

本学の学長選考への職員および学生による参加は、こうした学園「協同体」観のもと、教官層における身分格差を是正し教授会の権力を拡大するという改革と一体となって制度化された。このように、本学の学長選考制度は、教育公務員特例法(一九四九年一月一二

日公布)に先立って実施されたものであった。また、学部・予科・専門部による制度上の格差も、新制一橋大学への統合によって事実上解消され、一九五〇年の制度改正では、それまで間接的な権利——推薦委員の選挙——しか持たなかった助手が選挙権者の範囲に加わり、職階による格差の是正が図られた。

学生側は、「学生が学長選挙に直接参加する形態が規定的には明示されていない」点に不満であったが、学長公選問題の本来の目的である「学園の民主的復興、再建」を遅らせず、「真に自由な学問の場としての大学」を確立するという立場から、この規則改正を受け入れた(『戦後と一橋』四一頁)。

こうして、一九四六年春、改正規則にもとづく初の学長選挙が行われた。学生側の要望した上原専祿、大塚金之助が学長候補者に推薦され、六月一日、専門部に縁の深い上原が学長に選出された。上原新学長は就任後、経済研究所の刷新など、難問山積する学内行政に着手するとともに、社会科学の総合大学を建設するという本学の宿望に全力を傾倒することとなった。この年の一〇月には山中篤太郎が専門部長に就任、「積極的に学生の中に飛び込み」とし、定期的な部長懇談会を開催、学生側の意見聴取に努めた(『一橋専門部教員養成所史』一八一—一八二頁)。

また、新規則による第二代学長の選出は、一九四八(昭和二三)年秋に行われた。推薦委員会は上田辰之助、上原専祿、中山伊知郎を候補者として推薦したが、学生側が、この大学側推薦方式は推薦規則内規に反するとしたため、推薦委員会は手続上のミスの責任を負って辞任し、学長選考はいったん白紙に戻された。改選された推薦委員会は、各ゼミナールの代表と会談して学長候補者に関する学生の意志を聴取し、それを参考に協議した結果、再びさきの三教授を推薦。最終的に、中山が次期学長に選出された。

さて、上原学長の就任にともない、学生たちも「虚脱状態」を脱し、課外活動が活発化した。その頃に結成ないし活動を再開した文化部には、民主主義科学研究会、政治研究会、中国研究会、ソ連研究会、農村研究会、音楽鑑賞会、演劇研究会、基督教青年会、国際部などがあり、一橋祭も復活した。ポート部、野球部、蹴球部、水泳部、籠球部など運動部も幾多の困難を排し、猛練習に突入した。一橋消費組合(組合長・太田哲三)は、都下大学の有志により学生食堂連合会が結成されて食堂部を再開したが、あいつぐ主食欠配のため、寮生も自炊や食糧の自給を強いられていた。翌一九四七年には民主主義科学研究会の解散、社会科学研究会・哲学研究会・経済学研究会の結成、『ヘルメス』の復刊、夜間の労働大学の開催などの動きがあり、学部新寮ではダンス会が開かれた。いまだ大半の学生の生活が危機に瀕しているなか、一九四八年度の新入生から授業料が三倍に値上げされたため、学生は半年間、不払い運動で対抗した(『戦後と一橋』一一七—一五〇頁)。

一方職員は、一九四七年二月一三日、職員組合の成立総会を開いて、労働協約の起草に着手し、翌四八年二月の教授六名の加入により、文部省との交渉団体としての資格を取得

した。

学長選考問題の解決をみた学生は、教職員組合と連携しながら、(1)「軍国主義のシムボルである学生課の廃止」を学生大会で決議するなど、大学機構の民主化を要求し、さらに(2)学制改革立案委員会への学生代表の参加や、三者協議会の設置を大学側に申し入れた。

これに対し、大学側は学生関係の事務機構を改組したが、上原学長は一九四七年一〇月、  
①教授会の自由な討論が妨げられる、②新制大学の問題は、学生側も委員会を作って研究し、立案の結果を持ち寄り討議するのが筋である、③学生大会が何度も流会する現状では、責任を持たすわけにいかない、④学生は今生活に窮しており、学制・行政問題にタッチするのは過重な負担となることを理由に、(2)の申し入れを拒否している(『戦後と一橋』一二八—一二九頁)。この問題は、一九四九年にも、新制大学の設置にともなう大学行政機構改革——①評議会・学部長会議の設置、②事務局長・学生補導部長制度の導入——とからんで再燃するが、中山学長は同年二月、「学生との連絡協議は、今後学務委員会を作るので、それと定期的な会合を持つて、意志疎通を図ってほしい」(同書、一五一—一五二頁)との見解を示し、教授会も五月、「学内行政は教授会中心で運営する」と決したのである(同書、一五五—一五六頁)。

最後に、本学における学長選考制度の歴史的な位置づけをめぐる、検証すべき仮説のひとつとして、茂木健二の「学園民主化の系譜」から次の件りを引用し、本章をしめくくる

ことにしたい。

二つの「事件」(①白票事件から肅園事件に至る間の諸事象と②「学長公選問題」周辺の歴史)の間には十年という歳月の隔たりと、世界史的流れにもとづくファシズム国家の消滅と、日本の社会構造の変化という時代的变化があるが、両者は、学園内において全く断絶し独立したのではなく、大学側も学生側もよきにつけ悪しきにつけ肅園事件の強い影響を受けながら、学問的にも文化的にも政治的にも、動も反動も、逃避も積極的継承も、それぞれ様々な相において、その延長線上に「学長公選問題」という「伝統の継承」が、断絶ではなく連続として、歴史的に展開したものと考えられる。

学問の自由、独立、自治についての大学の根本的命題、および大学人として生きることの大前提そのものが、まさに問われ、それが中心的課題として真正面に据えられていた。これが両事件の本質面である(『戦後と一橋』三二八—四〇頁)。